

プロレタリア戦旗

★ 夏期政治主張

★ 賃斗・教育・公害

★ 運動・組織路線上

の総括（上）

北海道共産主義者同盟

No. 12

目 次

☆ 夏期政治主張	2
☆ 社会評論	7
I 現代日本の「低」賃金水準と格差構造	7
II 能力主義的選別機関へと腐朽せる大学教育の現状	12
III 全通における支部団交権の獲得にむけて	16
IV 「公」害による環境破壊と新全総の資本家的論理	18
☆ 春期闘争報告	22
☆ 職場だより	29
☆ 資料 運動・組織路線上の総括く上>	30



6・10 闘う人民によって「農漁民の団結の塔」が建設される。

★ 夏期政治主張

☆ 春闘敗北の責任を回避する総評指導部を弾劾せよ！

道内の今春闘は地場産業の低額回答が相次ぎ、大部分が五・六月に解決がズレこんでいる。とりわけ化学・繊維・住宅・建設・機械などの業種間格差と企業間格差が拡大している模様である。

今七七春闘は勝利したのか、敗北したのか。国民春闘共闘会議は五月二十四日、中間総括と称して執行部見解を示した。曰く、「実質賃金はほぼ確保した。二年連続の低落傾向に一定の歯止めをかけ、内容と運動の両面で発展があった」。「当初、国民春闘会議が要求した『最低一五％』にはほど遠い賃上げだが、日経連が提起した実質経済成長率（注・六・七％）のワク内は突破した。」そして「春闘の最終戦略は参院選に勝利すること」とまとめられた。これは参院選についての留保を考慮しても、基本的に「勝利」といつても良い」と彼らが考えていることを物語っている。だがはたしてそうだろうか。断じて否である。

そもそも「実質賃金を確保した」と彼らは言っているが、それは同会議加盟組合の加重平均で一萬三千百十七円、九・三％を消費者物価指数対前年比九・四％上昇と対比させ

評価をもって、労働者諸層を攻撃的な階級闘争へと接近させないものである。

ところで問題は平均賃金にとどまらない。業種間・企業規模別の賃金格差が不況のありを受けて拡大すると共に、全国一地域最低賃金制は行きづまり、近代的「年功制」への転換における「能力」差別的助長・障害者差別賃金の温存を打破しえず、倒産攻撃・雇用合理化とほとんど大衆的に闘いていないのである。

それは三・二九・三〇ストの弱さにみられるように、制度要求を減税を中心とした議会内闘争にすりかえたからであった。

それらは第一に大衆的討議を通じた個別賃金要求のねりあげを放棄し職場闘争を空洞化してきた幹部代行を根拠としつつ、第二に企業別組合の枠を脱却する産業別統一闘争の未展開、そして第三に地区労を通じた地域ストの弱さ等が指摘されるのであるが、民間自身がかかる問題の解決を大衆自身の下からの実力闘争に委ねるのではなく、七月参院選を通じた保革逆転に託している点が、最も大きな要因といえよう。

私鉄の産別自決方式の採用は事後対処方式

☆ 「二百カイリ」時代にともなう

帝国主義的漁業政策の偽飾をあげけ！

三ヶ月にも及ぶ難行の末、五月二十七日二百カイリ時代の北洋漁業の新秩序を定めた日

ソ漁業暫定協定は調印された。その主要な内容は、第一に二百カイリ漁業専管水域実施に

ても立証することはできない。七千億円減税にもかかわらず税制改革がもたらしていないこと、社会保障における自己負担率の増加、そして雇用減といった全労働者階級の実態に即せば、「組合員の大半は実質賃金を確保した」という意識を持っていないのが事実である。ましてや春闘を始めるにあたって、政府調査による物価指数（前年比）九・三％のペテンを非難し、一四・八％（一月調べ）を対置して一五％要求の「正当性」（それすら低いのだが）を主張してきた筈である。

そこでは労使の攻防過程に二重・三重の中立性を装って介入する、政府・第三者機関・マスコミの大衆操作を計る論調に屈服し、これ幸いと要求目標を低下させ労働者を前進したような気分にする民間の錬金術だけが光っている。しかし先進的労働者はたやすくだまされはしない。問題は総労働対総資本の階級的力関係の変化を知っているからだ。

実際、日経連の桜田武はいみじくも「（最終的な見通しを聞かれて）全体として、年間実質経済成長率を基準とする程度の賃上げのワクに入っている」（『朝日』4/21）

を右翼的に活用するところとなり、それをテコとした公労協ストの自粛の効果は、桜田のいう「ヒゲ一本」となって民間のメンツを立て、あたかも「鉄鋼主導の相場形成を打ち破れた」かの如き幻想を流布している。だがこれこそ鉄鋼・JC主導の春闘を定着させてきた資本が、次に用意してきた誘導装置に他ならない。右翼的労戦統一の進行と共に左右への分解を余儀なくされている総評にあつて、既成指導部への不満は左翼労働運動の浸透を十分可能にしている。従って資本は民間に示される小ブル革新派をムチでしぼりつけたあと、アメで懐柔する必要がある。「労使が運命共同体的な考え方に立」つ限りという条件つきで。

こうして民間は大衆的実力行動を弱めることで資本によってその存在の意義を再び認められ、意気揚々と参院選へ小ブル議会主義的に向いつつある。彼らに群がる社・共・公の茶坊主共によって保革逆転さえ実現されれば、という甘い期待を抱いて、先進的労働者がかかる小ブル秩序派と徹底的に闘うであろう。

と述べている。しかも「労使が運命共同体的な考え方に立ち、信頼関係を保つためなら、ヒゲ一本を一年間貸しておく」とまでいって、組織労働者を支配する労働貴族の顔を立てたことは、そのツケが未組織労働者・パート・失業者（三月一二七万人）群にしわ寄せされることを意味している。このように日本独占資本は春闘共闘への九・三％賃上げによって何ら経済的打撃を被るどころか、次の対労働攻勢まで準備しているのである。

世界的なスタグフレーション下で、この数年実質賃金の低下を計ってきた日本独占資本が、本年も更にそれを継続しようとする動力は、「国際競争力の強化」という帝国主義諸国間の利潤競争であり、なかでも先進国中とりわけ剰余価値率が高く（労働分配率が低い）高蓄積で経済侵略を進める日本独占資本の高利潤は、世界的な総労働からの収奪と搾取強化を各国資本に強制している。

そこでは実質賃金の防衛に止まらず、実質経済成長率を越えるプラスをもって労働分配率の低落傾向を阻止し逆転していく国際的な賃闘が、後進国からの経済的収奪を阻止する反帝国主義闘争と結合して打ち出されなければならない。

ところがかかる国際主義的視点から「国民経済」における資本と賃労働の分配関係を逆指せず、経営者や同盟・JCの「国民経済の論理」の虚偽性を粉砕するイデオロギー闘争ぬきに「国民春闘」を対置する民間は、所詮「国民」を構成する諸階級・層への正しい

ともなう、北方四島周辺の線引きに関するソ連の主張の認定、日本領海内でのソ連漁船の操業の留保、協定の適用水域等の「漁業問題」への限定、第三回国連海洋法会議での両国政府の主張を妨げない等である。第二は本年（三月一二二月）のソ連水域内での日本に対する漁獲割当量を七十万トン（昨年の三〇％減）とし、主漁場を禁漁区として、サケ・マス・ニシンをゼロ、スケトウを大幅削減にしたことである。

これらの結果に対し賛否両論はあるものの、それへ至る過程で保守から「革新」まで大きな亀裂を生み出さず、ソ連に対する排外主義的な国民的合意が形成されたことは不幸な事であった。とりわけ今回の交渉の結果、最も大きな打撃を破る本道の漁業関連労働者にとつて、それは見逃すことのできない問題であった。何故ならば、かかる対ソ排外主義的な国民的合意こそ、日本独占資本の帝国主義的拡張政策の尖兵としてあった漁業独占の犯罪性を隠蔽し、逆にソ連のエセ国際主義を批判する根拠を自ら喪失するものとして作用したからである。

そもそも二百カイリ問題は、従来の日本の漁業政策が国際的に規制され、その大幅な変更・再編を迫るものとして登場してきたのではなかったのか。新全総によって全国からはきだされた「公」害による日本列島周辺海域の汚染と資本の膨張は、新漁場をめざして世界の隅々まで最新の技術による乱獲を促していった。急激な工業化による第一次産業の停

滯は、こうした世界資源の強盗と自然破壊を外に生み出すことによるのみ補完されてきた。そして今、後進諸国の政治的独立と第三世界グループの形成による経済的自立への希求が、資源の防衛をテコとした二百カイル専門水域と「砲艦外交」に対する領海一二カイル制定を必至としているのだ。

しかしかかる第三世界の主張にアメリカが加担することとまらず、海底鉱物資源の確保をも含めて便乗し自ら二百カイルを宣言するや否や、事態は帝国主義に對立する民族解放闘争から急速に大國相互の帝國主義的市場再分割戦という色あいを増してこざるをえなかった。そしてそこで對立は、漁業大國のこれまでの経済侵略を自己批判し、第三世界人民との友好をめざしていく義務を隠蔽していくのに十分すぎるほどであった。日本人民は保革の反ソ大合唱の中で漁業独占の侵してきた強盗の被強制加担者としての自分を忘れ、被害国民としての共同幻想に浸り自慰行為にふけたのである。

・事実を熟知している漁業労働者は力強く主張しなければならぬ。独占資本によってあまりにも急速に拡張をとげた日本の漁業の再編が国際的に問われ続けてきたにもかかわらず、その計画を放棄し資本の盲目性に身を委ねてきた結果が、今日の破綻を招いた。それは北方漁場においてもとも象徴的に問われ続けてきた筈である。イシコフ漁業相に「資源を利用することが唯一の目的であってはならない。資源の保護と再生産を指さねば

」と実績主義を批判され、グーの音も出ない自民党政府の歴史的な漁業政策の貧困こそ一切の元凶なのだから。

それだけではない。今漁業独占はこの危機を脱出するために自らその血債を負うのではなく、労働者・零細漁民に犠牲を転嫁しようとしている。二千隻にのぼる減船、すでに操業休止、または操短におこまれた加工業者は千百五十四であり、中小を中心として漁業関連労働者の解雇は膨大な数にのぼるであろう（五月八日現在三〇〇〇人）。大手水産は急速に経営方針の変更に迫られ、沿岸へのウターンにもなうトラブルが予想されると共に、海外での合弁化への資本輸出に力を注ぎ（韓国漁船の急増を見よ）、入漁料や輸入によるコスト高には、値上げと合理化で対処するに違いない。事実大手の価格操作はすでに始まっており、収益は急増している。労働者はこれに実力で抵抗し、水産独占資本と対決しなければならぬ。

そのためには日ソ漁業交渉の難行に問題をずらす政府の演出に手を貸した小ブル革新派は非難されねばならぬ。彼らのアキレス腱は一樣に「北方の固有領土」問題である。そもそ

☆侵略と住民抑圧の三里塚空港を實力で廃港へ！

五月六日未明、公団・機動隊は闇夜に乗りて三里塚農民の大鉄塔を不当撤去し、更に八日、怒りに燃える先進的人民の闘いの炎に、東山君虐殺を突きつけてきた。この事実は、

も「固有の領土」などありはしない。それはこの百年有余の間に千島・樺太に迫いつめられたアイヌ民族に對し、ツァーが北から明治政府が南から、侵略と戦争で分割・略奪したものに他ならない。屈辱的なアイヌ同化政策を強制してきた日本政府が、片面講和のサンフランシスコ条約（五一年）をたてに、彼らを代表して「固有の領有権」を主張することは許されない。

その点ではサ条約を認めない立場から、南千島ではなく全千島の領有を叫び日本政府を側面援助した社共も同類である。しかしソ連の千島占領の継続が、社会主義の見地からいつて何らの正当な根拠をも持たないことも、同時に明らかである。ソ連は日本独占資本の千島支配の不当性を口実に自らの不法占拠を正当化しているだけであって、日本の労働者人民との共同の社会主義的解決の方策を打ち立てようとしていないからである。ソ連は一時的に占領してきた根拠を明らかにし、その永続化の意志が無いことを表明しえない。一國社会主義論に立脚する限り、スターリン主義から脱却しえず大國主義・覇権主義たらざるをえないのだ。

まさに空港建設にかけた公団と政府・独占資本のどす黒い野望を如実に示している。我々は三里塚における人民の総反撃を支持し、連帯し、共に立ちあがらねばならない。

公団と千葉地裁が結託した仮処分審査の書面処理による秘密裏の陰謀は、単に不法であるばかりではない。それはマスコミを通じて「激突回避」の口実を作りつつ、なんとか廃港可能の世論が拡大している事態を阻止せんがために、既成事実作りを急いだあらわであった。事実、大鉄塔の存在は燃料輸送ルートに反対する住民と国鉄労働者の闘いを喚起し、交通アクセスの整備はまったくはかどらず、騒音対策は一向に前進していない。ロッキード疑獄にあらわれた運輸—航空行政の腐敗は、三里塚空港粉砕闘争の前進と共にますます明らかとなりつつあるからだ。

実際、激突は回避しえなかつたし、野戦病院で活動していた東山君虐殺の水平撃ちは、機動隊に殺人を示唆してきた国家権力・福田内閣の隠された意図を満天下に暴露したといえよう。従って機動隊員の死は、人民ではなく福田内閣が一切の責任を負うべきものである。

ところで、公団と政府がこうまでして心ある住民の廃港要求を圧殺するのには、更に深い理由がある。それは廃港をめざす反対同盟の闘いが、農地を守るに止まらず三里塚空港建設の本質を見抜き、独占資本の帝國主義的経済侵略と住民抑圧の拠点へと三里塚をさせない決意を固めているからであり、国家独占資本主義の不可避的な矛盾の発現としてそれが暴露されることを独占資本が恐れているからである。

事実、三里塚空港は日本資本主義の労働者からの高搾取による資本の高蓄積によって膨

張した資本を、一層対国内・対外的な拡張政策へと投資する、交通網整備の要とされているのである。だがそれは五〇・六〇年代の超高速経済によってもたらされてきた、戦争・「公」害・インフレをはじめとした数々の人民抑圧を拡大再生産する途に他ならない。

それは経済侵略と帝國主義同盟による後進国支配をもたらし、世界の人民との友好を破壊する。しかも三全総を通じて公共投資を促し、インフレと過密な都市公害を更に深め、近郊のみならず日本列島全域に拡大する。同時に、農地の強制収奪に示された、農業破壊と住民自治の官僚的破壊をともなう。だから伊達火発粉砕闘争を闘ってきた全道の先進的人民は、三里塚闘争に連帯せざるをえないのである。

三里塚闘争の歴史は幾つかの教訓を被抑圧人民に与えてきた。第一に三里塚農民と少数の先進的労力が当初担ってきた実力闘争は、権力やマスコミが宣伝するような一部の過激派の闘いではなく、多くの大衆に支持されたものであること。第二に三里塚闘争は全国の反「公」害住民運動を先頭で牽引し、今日の巨大な住民闘争を支えていること、および全日農に結集する農民をも変革していること。第三に中国・タイをはじめとしたアジアの被抑圧民族人民解放闘争と連帯する国際的意義を主張してきたこと。

そして第四は戸村参院選を通じて彼ら急進的農民が労働者階級との連帯を求め、差別と抑圧と闘うすべての被抑圧人民の反政府闘争

を主張してきたこと。第五には社共の議会主義・組合主義を批判し、新左翼政治潮流の発展と結合しつつ現代資本主義と対決してきたこと、等々である。社会主義と階級闘争に関する幾多の限界をはらみつつも、三里塚闘争が構築してきた全人民的政治闘争の構造を、より拡大しプロレタリア共産主義的質でうち固めていく陣地戦との結合が、今ほど問われている時はない。

だがそれは三里塚現地闘争を實力で支援・連帯する機動隊の展開を通じ、三里塚の陣地を固めつつ、連帯して闘う労働者・人民の全国各地域・職場・学園の陣地戦に勝利していくのでなければならぬ。かかる実践的質をもつて権力の職場支配と闘ってこそ、社共の日和見主義を大衆的に暴露しうるからである。沖縄人民はすでに五・一五統一集会に見られるように反戦地主を先頭にそれを始めている。我々も又、三里塚闘争を「小ブルの闘い」という理由で労働者に闘わせようとしない、協会派・革マル派・マル労同等の誤りを批判しつつ、廃港へむけた闘いを更に大衆的に前進させていこうではないか。

☆参院選を通じ、自民党政府の打倒と

小ブル革新派への批判を強化せよ！

春闘を闘ってきた労働者・人民は、今単に経済闘争のみならず三里塚をはじめとする政治闘争・諸社会的闘争をも担わねばならない。とりわけ六月強制着工が予想される伊達火発・パイプライン建設阻止の闘いが緊急に問われている。建設省による道路・河川の占用と工作物設置許可が決定され、埋設予定地の農業振興指定地域からの指定除外が内定されている現在、道内資本・北電の圧力は道・室蘭・伊達両市との工事着工の詰め段階に至っているといえよう。

すでに知内における道南火発が準備され、大気汚染・海水汚濁・地盤沈下の技術的防止策が不全なまま「公害」害を拡大する北電の企みに対し、農業・漁業・環境破壊を許さない住民の怒りは盛りあがっている。だが横山「革新」伊達市長は、「指示権」なる空手形をとりつけ「公害」害の事後対策に期待を抱かせ、妥協し民服路線を住民に強いている。しかしひるむことはない。「公害」害は発生してからでは手遅れなことは現に闘われている栗山日化工コム・スモン病闘争の中でも明らかなのだから。

全道の労働・学人民は、現地の先進的農・漁民の要請に応え、現地への支援・連帯行動を強めてゆこう。

この他五・二三狭山闘争を通じた、藤林退官を八月に控えて予想される最高裁による上告棄却策動との対決、六・六北全病院裁判闘争、苫小牧アイヌ民族差別裁判等の諸戦線における反権力闘争の前進を計りつつ、社共等小ブル革新派の日和見主義との潮流的分岐を明確にし、参院選闘争に臨んでいかねばならない。

七月一〇日の参院選は、いよいよ自民党の過半数を割る可能性が増大し、保革逆転による連合政権の時代を先取りせんと、既成政党の再編が一挙に全面化してきた。新自由クラブに引き続いて、社会党から江田派が脱党し始め社会市民連合を結成すると共に、タレント・文化人を中心とした革新自由連合が結成され、ブルジョア議会政治はますます混乱の様相を呈しつつある。

これは六〇年代後半より顕著となってきた自・社二大政党の組織基盤の弱体化が進行してきた事の最終的表現であり、小ブル・主婦・労働者が公・共両党による地域政治の積み重ねに市民として組織化されてきた結果でもある。だが公・共による議員・弁護士・医師をくりだしての「ドブ板」政治に市民層が満足しえず、両党に自己の政治意志を委ねていないのも又事実であり、それは選挙の度ごと

にふえる浮動層の存在に端的にあらわれている。彼らは自らの生活実践と結びつかない官僚的・代行的な政治には価値観を見出せず、ゲームとして楽しむ（革自連の場合）か、市民運動の政治的代弁者を求めているにすぎない（社市連の場合）。

ところがかかる新しい動きに政治権力をめぐる戦略的意味付与をして、それを潮流化していこうと考えているのが日本の構造改革派である。彼らはその言明に明らかになように市民運動が闘ってきた社会的矛盾の内に階級闘争との不可避的な結合を見出すのではなく、階級闘争と結合しない純粋な市民主義へゲモ二の拡大によって、公的権力を抑りくずす陣地戦が可能であると考えている。だから労働運動に対しては、資本に対する自主管理を主張しても絶えず企業内経営の枠を突破しえず、階級として国家権力打倒の闘いへむかうことなく、労働者が市民として国家権力を構造改革することを永遠化してしまおう。

従って階級闘争を立て前化し、実際は組合主義的な政治で資本との妥協的な取り引きに終始してきた協会派に、ブルジョア民主主義の枠内で大衆運動主義的に反発しているにすぎないのであって、プロレタリア民主主義を志向せざるをえない過渡的要求で労働者・人民を思想的に武装させているわけではない。こうした構改革派が、社共の市民運動に対する官僚的引き回しに反発する大衆活動家を一定引きつけているとしても、階級闘争の思想を

(※11ページへ)

★社会評論

現代日本の「低」賃金水準と格差構造

利潤競争を隠蔽する高賃金幻想

すでに今春闘も終息過程に入っているが、今年の特徴として、従来の大幅賃上げを論拠づけた「西欧なみ賃金要求」に代って、「実質経済成長率プラス物価上昇分」なる要求基準が採用された点を指摘することができよう。もともと「西欧なみ賃金要求」自身七〇年以降その有効性を喪失させてきており、生活闘争・制度要求闘争を押し出す事によって、相対的に低下しつつあった「大幅賃上げ」要求は補強されてきたのであった。しかし七四年以降のスタグフレーション下での賃闘の連続販売は、民間をして新たな賃金要求基準の明確化にふみさらせたものといえよう。だがそれは「大幅賃上げ」の論拠となるどころか、一層自棄を促す所となってしまう。

「戦前なみ」「西欧なみ」要求水準は、戦後日本の賃金水準が「後進国以下の」「先進国中最低」なる事実裏付けられてきたからであった。だが五二年以降七〇年までの平均実質賃金上昇率が先進資本主義諸国中第二位（五・四％）となり、高賃金水準に達したことよって、その要求は急速に色褪せた。事実今日の世界的スタグフレーション下にお

て、各国に対して相対的に日本の賃金上昇率は伸びている。そして日本資本主義も又、実質経済成長率は先進資本主義諸国の高位にあり、「西欧なみ賃金」は実現可能となってきた。

「だから低賃金ではない」という小ブルの非難に対し、プロレタリアートの既成指導部が有効な反撃を組織していかないと我々は考えている。それでは如何なる意味で低賃金と主張せねばならないのか、若干考察してみよう。

現在日本の実質賃金指数はA表一Vに示したように、名目賃金の上昇にもかかわらずマイナスに転落しかねない所を停滞している。例えば、今春闘における公労協の平均賃上げ率九・一二％は、解決一時金を加算しても消費者物価上昇率九・二％をわずかに上回るに止まり、今後の景気刺激政策によって早晚マイナスに転落するであろう。それは更にA表一・二・三Vに示される急増した非消費支出（税・保険料）によって可処分所得の低下をもたらしてもいる。特に食・住関係支出は今なお七三年水準に回復しえないでいる。これは住宅・教育・交通・文化などの急激な社会的生

活様式の変化を強制されている現状では消費生活を直ちに圧迫せざるをえない。こうした生活実態・実感はまず第一におさえられねばならない問題である。だが問題はそこに止まらない。

国民経済全体としては、輸出増加率・稼働率上昇の鈍化が宣伝されながらもこの不況下で鉱工業生産指数の前年比は十一％を保ち、労働生産性は急速に高度化（七五年△十二・四％、七六年二％）している。しかも賃金コスト対前年上昇率は逆に急低下（七五年四四・二％、七六年六・二％）しているのであり、このことは賃上げを名目化する物価上昇が明らかに独占的な価格操作によるものである事を示している。つまり一定水準以上の剰余価値率を確保することを大前提化する資本の盲目的な利潤追求は、賃金が上昇するとその分だけ剰余価値分を増加させるため、商品価格を引き上げるわけである。こうした利潤プッシュ・インフレの構造を隠蔽し、賃金コストプッシュ・インフレを資本家階級は宣伝しているのであるが、だまされてはいけない。

その利潤プッシュを根拠づけているのは国際的な資本間の自由競争という名の無政府的な利潤競争であり、「国民経済の防衛」という名目で日本の独占資本は高蓄積を計るため、賃金抑制・搾取の強化を正当化しているのである。実際、賃金コストプッシュといわれるほど、日本資本主義の剰余価値率は他の先進国に劣るわけではない。事実はまだたく逆であり、日本の労働分配率はA表一四の如くV

先進国中最底であり、それだけ剰余価値率は高いのである。イギリスなどと比較すれば、直ちに貿易立国説を根拠にした国際競争力の強化を口実とした労働分配率の低水準が、如何に偽装的なものか明らかである。

それどころか労働分配率の低水準への固定化にもとづく日本資本主義の高利潤・高蓄積こそ、「国際競争力」を過度にし、国際的な利潤競争を激化させ各国の労働者・人民に犠牲を強いる能産の主体として位置しているよう。実際、IMF・GATT体制の「崩壊」と変動相場制への再編下における世界経済において、日本独占資本は国際インフレの流入を抑え(円為替相場管理)、輸出ドライブを続けた結果、欧米諸国によって国際インフレ格差を助長する行為として非難すらされている。

もっともランブイエ以降数度の帝国主義諸国の首脳会談を通じて日本政府は国際金融調整を受け入れ、国内インフレ政策によって国際価格水準を平準化し、他先進資本主義国の経済成長を保障する妥協を、西独などと共に行ってはきた。しかしそれは代償として相対的に低成長の諸国(英・伊など)への輸出障害の取りのぞきを要求し、各国における独占資本との利潤競争を激化させ、労働者に矛盾を転嫁させる以外ではありえない。それは帝国主義諸国内の賃金抑制・合理化による階級対立のみならず、後進国への先進諸国の帝国主義的経済進出による搾取と収奪を一層強力に促すであろう。

<表-四>労働分配率比較(52年~70)

	賃金上昇	生産性増	労働分配率
アメリカ	1.9%	3.4%	-1.5%
イギリス	3.3	2.9	0.5
西ドイツ	5.7	6.0	-0.3
日本	5.4	10.0	-4.2
韓国	4.2	11.3	-6.2
メキシコ	4.0	7.7	-3.4
エジプト	2.2	8.6	-5.8
インド	0.5	3.2	-2.7

賃金格差による差別・分断・管理支配賃金水準における国際的格差への視点の喪失は、同時に国内労働者階級の賃金格差に対する鋭い切りこみを不可能とする。賃金格差による経済生活の相違こそ、労働者の社会的生活様式・文化・教育・観念を規定し、階層的分断を生み出す最大の根拠たる以上、我々は階級的統一の観点からそこにメスを入れなければならない。実際「国民春闘」では、その点の不明確さが、全国一律最低賃金制要求によってすりかえられ隠蔽されてしまっているといわねばならない(もっともそれすら前進していないのである)。

六〇年代の高度成長において「賃金水準の加速的上昇」が国内「賃金水準(格差)の平準化」をもたらしてきた事実はいさば指摘

このように資本間の国際的競争は、たとえ国際金融調整による流通面からの政策的介入を行っても、国民経済に立脚した権力間の調整である限り不安定さを避けられない。しかし資本家階級は当面かかる調整を妥協的に行いつつ、「国際競争力」の名の下に労働者人民への分配を強力に規制し、世界不況からの脱出を計ろうとするであろう。全世界の労働者がかかる時にあたって、生産の資本家支配を打ち破る過渡的任務として、賃闘の国際的展開・共同闘争が問われているといつてよいだろう。「国民主義」を打ち破る「国際主義」の観点において。

「国民主義」は「実質経済成長率プラス物価上昇分」の要求として表現されている。ここでは実質経済成長率の中味を不問としているため、先進国と後進国の経済格差をうずめていく無償援助を通じて国際的賃金格差を是正していく視点がうちだされていない。又、労働分配率を「国際水準」に引き上げようとしていない。そこには日本独占資本の利潤を低下させ、経済侵略のための高蓄積を阻止していく、国際主義的な経済闘争の一環としての賃闘への志向が欠如しているのであって、高利潤に対してあまりにも「低」賃金であることが不明確にされているといえよう。

されるところである。だが六五年以降は格差縮小は弱まってきており、七〇年代の今日に至っては逆に拡大のきざしさえみえるといわねばならない。

例えば企業規模別賃金格差の場合、大企業の生産拡大が設備の巨大化を伴う「横への拡大」でありながら、その膨張を上回る合理化(労働生産向上)が強行されたため、労働力不足にもかかわらず労働力需要は伸び悩んだのであった。そこでは寡占化傾向の下で大企業が、学卒者中心の賃金増加政策をテコに、労働力「囲い込み」を行ない、又下請中心の中小資本は、賃金引き上げ能力を低位に固定化されたため、安価な労働力を求めて出かせぎ・通勤土地持ち労働者に大きく依存した。その結果、中小企業の一一般労働者の賃上げ要求も著しく孤立せしめられたのであった。このように企業規模間賃金格差が学卒者中途採用の労働市場関係をはらんでいるが故に年令別賃金格差も、同様の過程を経て、縮小傾向を鈍化させている。

年令別賃金格差の縮小は五〇年代以降の技術革新によって新型熟練となりうる若年層への需要が急増したことによっていたのであるが、中小資本の中高年・女子労働力への依存及び大企業に於ける、若年労働力労務費コスト上昇に対応した中高年層への再需要傾向によって、六〇年代後半は総体として格差は固定化されている。この場合、「一人前労働者」(熟練度が主な基準)が安上りなものとされ、教育・住居・貯金などの生活課題を解決

△表一 V

質年同 実金(前月比)	質年同 実金(前月比)
'73	8.7
'74	2.2
'75	2.6
'76	
1月	4.4
2	4.6
3	6.0
4	5.6
5	3.9
6	6.8
7	△1.0
8	△1.6
9	△0.8

〔△印は(+)〕

<表-二>税負担増加動向
(「社会新報」より)
〔租税負担=所得税+住民税〕

	75年	76年	負担率 増
年収	200万	219万	74%
税負担	21.47	37.30	(15.83)
年収	300万	328.5万	26%
税負担	130.05	164.45	(34.40)
年収	400万	438万	23%
税負担	284.64	350.55	(65.91)

<表-三>保険料負担動向
(76.8.23「朝日」より)

	旧料金	新料金	増加額	%
10万円	7,448	9,295	1,847	24.8
15 "	11,400	13,520	2,120	18.5
20 "	15,200	18,590	3,390	22.3
25 "	15,200	23,660	8,460	55.7

しえない所得水準にある中高年労働力の価格が、依然として上昇向上にある若年学卒労働力に対して「おさえ」として機能している点は見逃せない。それは旧来の年功型賃金体系が「近代化」され、経験・熟練に要する労務費コストとして「合理的」に計算されるといわれる「年功」度は、「一人前労働者」の生活給の枠内に押えられ、平均的「一人前労働者」年令の労働者は、自らの昇給を基本給外の職能給に託さざるをえない構造が形成されつつあることを示している。

従来の年功賃金は「一人前労働者(平均三五才)」以前の労働者には年令別平均生活水準以下の基本給を、それ以降の労働者には逆に年令平均生活費以上を(恩恵的に!)支払うところは特徴を有していた。つまり、この場合、一八才で就職し五五才で定年退職するとすれば、資本家は、三五才以前の基本給と平均生活費の差額を積み立てておけば三五才以後の昇給源資を一文も必要としないで済んだからであった。資本家達は、この構造が初任給の急上昇によって修正を余儀なくされたため、今度は逆に三五才時以後の基本給昇給を抑制して一人当りの賃金源資を一定に保とうと考えた結果、元来基本給にはらまれてきた能力給を基準外に移行させ、職能的な競争をもあおっているのである。

ところでこのことはそれだけ今日の複雑化した賃金体系に於て、基本給が相対的に低水準にあるということでもある。そしてこの基本給の低水準は非常用工(臨時工、パート等)

を大量に抱える底辺労働市場の低賃金を規定している。とりわけ女性労働者はこの影響を最も強く受けている。例えば日本の賃金分布に於て男性労働者が集中するのは一〇〜一四万円台（七五年）であるが、女性の場合はその三〜四万円低位に集中しているのである。労働者全体の三分の一を占める九万円未満層の多数が女性であり、七万円未満層では実に八割が女性であることにも示されている。このように底辺労働市場が女性労働力によって形成されているのは、無就業女性の三分の一が就業を希望し、そのうち内職希望（三四％）パート希望（四〇％）が大半を占めていることから知られるように男子「一人前労働者」の賃金では生計費が不足する世帯が大量に存し、しかも女性が家事と労働を両立せねばならない日本の社会では、必然的に時間制約に即した内職やパートに対する就業希望が増大せざるをえないからである。しかも未就業者の大量の存在と家内労働との競合関係に規定され、底辺労働市場の買い手市場が構造化しているため低賃金が固定化されているわけである。

この女性労働市場に代表される、中小零細に集中する中高年労働力の低価格を一層構造化させる要素として、沖縄人・外国人労働者のように出身地と就業地の生活格差を逆手にとった更なる低賃金層の存在をみなければならぬであろう。それは部落民労働者と同様に国内労働市場に於ける最底辺を構成し、中小零細労働者の相対的低賃金に対する「しず

め石」として機能させられているのだ。その意味で企業内労働力需要の観点から労働市場そのものを多様に編成する独占資本の賃金管理は、単に企業間・企業内に於ける賃金格差や学歴差別（賃金体系による）にとどまらず、性的・民族・人種的・そして部落差別を温存・助長しないわけにはいかないといえよう。だから今日の独占資本を筆頭とした労働市場支配との闘いは労働力の価格をめぐる攻防によるだけでなく、現代日本の社会編成・意識をも規定するものとして、すぐれた社会的な質をばらむ賃金闘争として推進されねばならないのである。つまり労働者階級の経済的改良要求の実現自身がかかる社会的差別政策・差別意識との対決抜きには考えられないこと、このわかちがたい関係に踏えるならば反差別闘争の労働組合運動内部への持ち込みが、既成の賃金・労働条件闘争の質的転換をはかるものとして、単なる民主主義闘争一般に止めず労働生産点内部から闘われるべきものであることが明らかとなる。

又、独占資本の労働市場支配は近代的労務管理と結びついた賃金体系によって支えられている。この日本特有の概念たる賃金体系は、賃金形態（出来高払い・時間給などの賃金計算方式）によって若干異なるが、一般に基準内賃金（生活給日本人給・家族給・能力（職務）給・年数加算）と基準外賃金（一時金・超勤等の諸手当）によって構成されている。すでに触れたように最近では職務・職能給が基準外に移行され、あるいは家族・住宅・物価等の手当

が生活給外に設けられるといった傾向が強い。これは元来、労働力再生産費用としての基準内賃金にくみ込まれてきたものを基準外とすることによって労働力の価格として機能した基本給をそれ以下に抑え、その時々資本家の賃金源調達力・インフレに依りて、しかも思慮的に手当を支給することで、労賃引き下げの事実を陰蔽し、いつてもはく奪可能な状態を確保する意図のあらわれである。

しかも、基準外に設けられる能力給は多くの場合生産行為以外の諸要素、例えば現場監督能力・販売能力・製品管理等のいわば節約による経済効率向上への貢献度が大きな比重を占め、資本家的監督労働を生産的労働の上位に置く手段となっている。又、工程内に於ける技能や現場判断力などの知的・熟練的要素、及び格付けといった能力評価基準も学歴・経歴（教育・労務費コスト）+能率によって査定されているといわれるが、そこでは労働者本人が自らの労働の格付け・能力評価に全く関与できない。ために同一労働内の賃金差は労働量が一定である限り同一であるべきところを、それ以外の要素を混入させて競争をおもる手段でもあるといえよう。

総評は同一労働同一賃金を要求しているが、それはまったく立て前化されており、上述した資本の能力評価を切り崩していく力を労働者に付与しえないでいる。そこでは「同一労働」を職種別・技能別・強度といった質的差異にもとずいてどのように時間へ還算して基準づけていくのかという点に関する評価が資

本に委ねられたうえで、ただ労働力の同一評価を主張しているにすぎないからである。それは「同一労働」量を作り出していく社会的な労働条件闘争と結合していかない限り、逆差別をも促しかねないといえよう。

以上に踏えるならば、労賃引き下げを陰蔽し、職場の分断・支配のテコと化している賃金体系の一本化と同時に、格付けに代表される職能評価への労働者自身の参加・規制を計り、同一労働量同一賃金に接近させねばならない。資本家は各企業内に於けるかかる賃金差別管理を基礎として、産別・職種別単一労働市場の形成を阻害し、労組の企業内化、本工主義化を促すことをもって全労働市場への統括を強めているのであり、それは労働者階級に対する政治支配の主軸となっている。

だから個別賃金体系との闘いは、職種・産別単一賃金制の要求と結合され政治的分断支配への反撃となる必要がある。元来賃金体系なる概念は戦後の生活保障基準も恣意的に変動せしめられる経済的混乱の中で労組の側から導入されたのであった。その先駆たる電産型賃金体系は生活保障基準を計量的に明示し、資本のあいまいな賃金政策への反撃としての意義を有していたのであるが、「本来」基本給化するべきもの（職能・年数等）を「手当」化されるあいまいさを残し、しかも賃金基準の決定権を資本家に委ねた結果、電産自身、九電力分割に伴って企業別組合化せざるをえなかったのである。その意味で、職種別単一賃金体系を守ることによって産別単組として

労働市場への規制力を保っている全日海とは対照的であった。

今日の春闘方式は、産別崩壊後の資本による労働市場支配に対抗する苦肉の策として、賃金決定の波及効果を八政労交渉（スト）―中労委―公労委―人事院―自治体―最賃Vとして機能的に追求したものにほかならないが、かかる機構に依存することなく、企業別個別撃破を柱とした労働者支配との対決を通じて、産別単一労働市場等の、労働者階級の経済的利益をより有利に守りうる労働市場構造を目指さねばならない。だがそのためには企業別賃金体系そのものを切り崩す質に於て職場要求作りがなされなければならない。それは当然にも資本の賃金管理を許さず、経営内容をも労働組合の政策によって統制するものとならざるをえないが故に、職場に於ける労資の攻防は激化しないわけにはいかない。資本はかくして近代的労務管理を導入し、職場支配を完成させようと血道をあげているのであり、労働者は大衆的実力行動抜きに職場賃金闘争を発展させることはできない。だから、実質賃金の確保に満足し、企業別賃金体系による労賃引き下げとの対決ということ自身が、不可避に資本の労働者に対する政治支配への批判に向わざるをえないことをあいまいにする経済主義者から指導権をうばいとる、職場の大衆的思想闘争をおこたることなく推進しなければならぬことも明らかである。

（文責・大杉源一郎）

（※6ページより）

弱め保守内進歩派をまきこんだ中道政権の樹立に積極的な役割りを果たそうとする意図は完全に粉砕されなければならない。

このように我々は自民党政府が崩壊の危機にあるこの時に、そのとりつくる意図する新自由クラブ・民社・公明のみならず、社会主義と階級闘争の陣地を口先き止めに、実践でうち固めようとしないうちに、階級闘争の思想を放棄し大衆運動の延長に社会主義的民主主義を夢想する構改革派といった様々な小ブルジョア革新派をも批判し、新左翼政治潮流を更に選挙の中において根付かせていかねばならない。この間の新左翼諸戦線での闘いの意義をこの期に更に職場・地域・学園へと持ち込み大衆的思想闘争を組織してゆくのだ。

かかる観点に立つてのみ、白紙投票もしくは積極的ボイコットの呼びかけによる行動提起が意味をもちうることを最後に確認しておく。

（五月末日）

能力主義的選別機関へと腐朽せる大学教育の現状

大学の「筑波」化の進行に示される今日の教育再編に対し、先進的學生はいかに立ち向かうべきか？ 60年代後半の大学闘争の質を内在化する契機に乏しく、「シラケ」を超えた個人主義の蔓延しやすい現在の學生層を前にして今程この事が痛苦に問われている時期はない。これに対する解答を明らかにするにあたってまず前号同様全共闘運動の中に手がかりを求めてゆこう。

高度経済成長下の60年代にベトナム反戦闘争を学園内外で闘った學生は、口先きで反戦を語りながらも日本政府の加担を阻止しようとせず、実力で闘う者に協力せず中立的立場に終始し、ストライキに対しては実質的に闘争の抑圧者として登場してくる教育者を鋭く告発した。それは、かかる教育者の態度こそ「平和と民主主義」を根幹としてきたはずの戦後教育の担い手の姿を象徴していたからでもあった。実際日本の「平和と民主主義」が朝鮮特需・ベトナム戦争という国外の民族的抑圧・収奪によって支えられてきた事実から目をそらし、城内平和に安住する戦後日本人を形成してきたものこそ戦後民主教育の内実であったのだ。

とはいえ、かかる日本人を形成した事に教育の担い手は無自覚であり、むしろ自己の「職業としての研究」の分野の知識のつめこみ、切り売りをしていけば教育者としての責任したまき返しを進めようとしたからであった。いわば研究と同様、教育の「近代化」が、「世界を様々に解釈する」批判精神を教育内容に付与しつつも、「世界を実践的に変革する」批判精神を學生に与えない形で完成されつつあるのだ。それは初・中等教育過程から意識的に付与されてきた能力主義の原理にもとづく排他的個人主義の醸成——共同性からの疎外——を基礎としているがゆえに、學生の管理支配へと適合している。かかる教育の「近代化」はどのように形成されてきたのか、次に見てゆこう。

およそ労働力商品生産—再生産過程として総括しうる現代の大学の役割は、戦前のそれと著しく異なっている。戦前日本の高等教育（旧制高校・帝大）は、初・中等教育の「臣民」教育に対して支配的中核作りとしての役割を果たしていた。それは「古典教養」を支援に上流身分（階級）を世襲的に再生産したヨーロッパのそれに倣って、人文教育主体に「教養」を付与する「学寮教育」（全員寄宿）であったが、少数のエリートを能力主義的に選別する点、つまり出身階層を不問にする点が異なっていた。とはいえ、旧制高校・帝大卒業者は極少数のエリートである事に変わりはなく、旧帝大はエリートを更に「専攻」（実務的専門知識）という衣で包んで仕上げる役割をもっていたといえよう。

戦後学制改革によって大学は一挙に大衆化された。即ち旧高専・単科大・旧制高は旧帝大と統合され、公立大も認められた。これに

は果たせるとする無思想ぶりを露呈せざるをえなかった。社会的諸問題への科学的洞察力と自己形成の欲求にかられる學生達は、かかる教育者の「本音」を、「人類・社会の為」なる「たてまえ」の虚偽性・空虚さを暴露する中で明らかにし、批判の刃を向けていった。それは激しい「受験競争」にかりたてられ、つめ込み教育の矛盾の集中する高校生の中からも「反乱」を促す契機となった。

さらに、教育課程や専門課程でも特に私学で顕著な如く、この知識の切り売りはマス化されており、卒論を卒業試験へ一律化する大学の登場に示される様に、研究を通じた教育は希薄化し學生の人格形成はもとより専門領域のそれとしての体得すら疎外されている事、即ちブルジョア的な意味においてすら教育の質的低下が著しい事も示された。

一方教育の質的低下に根拠づけられているとはいえ、學生自身がこのような教育を甘受しているばかりではなく、切売りされた教育・知識の無批判的「摂取」の程度を競っており、連帯感喪失し、マスの的に分散している事、即ち、學生自身が教育を企業への切符として第一義的にはとらえ、その取得過程を保証する無規律「自由」な空間として大学が位置づけられている事も強調された。

以上の如き教育課程は総じて労働力商品生産—再生産過程として告発されたが、それは

新設の大学が加わり、学校数・学生数は急上昇した。

大学の「大衆化」は高等教育をうける事の可能な層の拡大を意味したが、それは新たな産業構造を支える中・高テクノクラートの需要にみあった形での教育資本の投下、国公立大の学部再編を通じてしか行なわれなかった。また資本はこの事を教育に対して公然と要求した。50年代の前半から経団連・日経連は、新教育制度が職業・産業教育を軽視している、法文系偏重だといって非難する「要望」「意見」を発表し、義務教育における理科・数学教育の強化・工業高校の充実・理工系学科の定員増等を含めた初・中高級技術者・技能者の計画的養成を要求した。それは単に国内の産業にとって重要だということとどまらず、後進国への経済侵略にとっても技術者不足が弱点となる事を熟知していたからであった。

以上の事は同時に労働者の階層秩序編成が旧来の身分制に変わって教育によってなされる事を意味していたといふこととどまらず、翻って教育内容自身、資本が労働者諸層に要求する技術・知識の習得を一義的にするものとして編成されていく事を不可避とした。そこでは、その技術・知識が資本によってどのように活用され、どのような矛盾を生みだしているのか、それを如何に克服すべきかという点についての考慮は全く欠如している。そのような実践的批判能力を欠如させた上での実用主義的技能・知識の習得度を唯一の尺度と

同時に労働力商品生産—再生産過程としての「学問の追求」—教育によって人間性がかえって歪曲・疎外されてしまう事への告発であり、學生にとってはかかる教育を受ける「自己」の「否定」としてのバリ・ストが意義づけえたが故に、広汎な全共闘運動が創出されたのであった。

そして、この疎外された人間性の克服がこれを基底において生みだす現代資本主義への批判と結びつかないかなる理想論においてもなしえない事、したがって自己と労働者・人民の闘争を支え、発展させる立場から現代社会の全体像を把握し、科学する創造的活動の中でのみ、大学教育の中で疎外された人間性の回復もなし得る事が直感され、全共闘運動は反大学・自主講座運動を生み出したのであった。

だが自主講座運動も機動隊—政府—学校当局—日共の一体となったバリ・スト解除に逢着し、それ独自の空間的ひろがりには展望を託すことなく、再び強制された体制的教育と日常的に対決する中で、教育闘争を発展させていく任務が新左翼に問われてきたのであった。ところがそこで問われた質は従来と同様のものでありえなかった。体制側はその内部に抱え込んだ小ブル民主派を骨抜きにするためにも、前近代的思考を直接おしつけるのではなく教育内容において一定の社会批判を許容しつつ、しかしその変革のむなしさを説く良心的第三者の風潮を跋扈させながら、なほ崩し的に筑波方式による文部官僚行政をテコに

して労働力評価が下されるわけであり、それに教育が従属されていくがゆえに、教育は選別の場となり、能力主義的な競争原理で個に分断された労働者を生みだしてゆくといふこと。

そして、能力主義の徹底化は、初・中等教育から既に開始されるのであり、60年代に入るとこの事はとりわけ顕著となった。

資本も「ハイタレントマンパワー」の早期発見と養成、それ以外の部分を能力に依りて労働者諸層に効率的に振りわけてゆくべき事を強力に主張しはじめた。中級技術者養成として位置づけられた高専設置もその一例ではあるが、普通高校における能力別・コース別編成の定着は、資本の非難してやまなかった画一的な教育が、六・三・三の外型的単線型を保ちながらも変質し実質的に複線型的要素をとりこんでいく過程であったといえる。ここでは諸能力・特性をもった生徒が自ら共同の関係を創出していくといった営みは排除されていかざるをえず、個人主義的生活態度も同時に「教育」されていくのである。

以上の構造は無政府的にも公然・隠然たる産学共同の進行の中で形成されてきたが、これを政府の政策を媒介に、積極的・意識的に整備・再編せんとするところに中教審答申の位置があるといえる。中教審答申には前述の日経連・経団連の「意見」・「要望」が忠実に反映されており、資本の求める多様な労働力を選別して振りわけてゆく事の可能な教育システムが画策されている。六六年の第二

（回答申・七一年の第二十三回答申に見られるように初・中等教育におけるコース別・能力別編成の徹底化、研究と教育の分離を含む高等教育の多様化がそこではうたわれている。そして、その「理想型」が筑波にほかならない。

中教審路線は、さらに教養課程の軽視、たてわりの法制化の画策、資本の側からの学部閉鎖性の打破、学際研究機関の設置等として具体化されつつある。だが大学の筑波化は単に外見上の形式が筑波のそれに近似しているという事を意味するのでなく、自己の知識・技術の現実的役割に実践的に無批判な多様な労働力が効率的に輩出されてゆく教育体系の整備・改編として内在的に進行している事を忘れてはならないであろう。

ところで、このような大学教育の再編に、学生運動は必ずしも十分に批判を展開しているとはいえない。それは主に大学において教育闘争を担う学生層を、民青「全学連」―社共系教授―日共系職組による「三者自治」論への小ブルの幻想で収約されていること、或いはそれを先取りしたブルジョア進歩派の虚偽なる「民主主義」教育と十分対決していないことによる。

小ブル民主派の教育理念は、「国大協―自主規制」をテコとしつつ「大学の自治」幻想の上に「民主主義の塔」を築こうとするものであるが、それは教育への外部からの国家を介した露骨な反動的干渉に反対し「教育の中立性」を保持するというものに止まり、現に

経済的利害と結びついて産学協同を推進している学内ブルジョア派の教育を具体的に阻止する力を有していない。むしろ「学問の自由」の名の下に「職業としての研究」の細分化された分野の研究に埋没する研究者が、その知識を切り売りするにすぎない教育を放置せざるをえないのである。

そこでは資本の実用主義的な研究や「公」書を支えてきた生産力主義を批判し、社会的差別観念を温存・助長する能力主義・選別主義を糾弾し、それと実践的に対決する「学問のすすめ」として教育が機能されていないため、学生にとつて教師や学友との連帯が社会的本質をとらえた前進的なものとは直観しえず、経済的利害関係で仕方なく妥協している疎外された自己の観念的実存に慰撫を求め、それを強要してしまうのである。いわば学問がただ対象化された知識の取得としてしか一般学生には意味を与えず、学問をもって特権的地位を獲得する点に価値が求められてしまつたため、それと闘わない限り学問する行為が矛盾を止揚する意味作用を促さず、教師と学生が社会的矛盾と対決し被圧迫人民と連帯を強めるべきでなくとして価値意識化されないものといえよう。

そもそも小ブル民主派のエセ民主教育論に示されるような、価値意識に意味作用を与えないような学問は存在不可能なのである。矛盾との実践的対決を回避し、教育を実践する教師―学生の集団的意志形成の上向的回路を部分的真理の伝達にスリかえる小ブル民主派

は、経済生活にからめとられた諸個人をブルジョア権力に屈服せざるをえない。集団的意志形成をより具体的総体性の真理把握へと進める学問的営為の上に、この階級社会的本質への批判に接近させ、社会的矛盾を生みだす権力支配と闘わざるをえない、そして社会主義への共同実践を不可避とせざるをえないプロレタリア民主主義教育を志向することこそ問われているといえよう。そこには第三の道はありえないのだ。

かかる点をふまえて学外者の大学運営への参与等、露骨に大学を資本の下に従属せしめようとする政府―文部省の積極的・意識的攻撃との闘いを組織すべき事は言うまでもない。特にその闘いを中教審総体への批判の中で行なつてゆくことは極めて重要である。

しかし先程も述べたように教育内容は、外部からの攻勢によって強力・系統的に歪曲されるばかりでなく、無思想な教育者によって無意識的にも実力主義・生産力主義・能力主義的に歪曲せざるをえないこと、即ち教育の内部からの腐敗の事実にもふまえ、これに対する不断の日常的ゲリラ戦を、教師への告発をテコとしつつ学校当局・文部省への反権力闘争として第三者的立場を許さず組織すべきなのだ。それには教育によって得る知識・技術が資本によってどのように活用され、どのような矛盾が生みだされているのか、に対する批判と、その批判の武器の一つとして自己の得た知識・技術を逆活用していく事を不可避に伴うし、自分の専門知識の習得にとど

まる事も許されないのである。資本による大学再編の攻撃と闘うためには、現代資本主義から孤立して存在し、抽象的真理を探究教育する「自立」空間としての大学を「守る」事を対置する事ではなく、資本の横暴と対決し批判する視点にたつて具体的現実を科学する活動と実践を組織する事が必要なのだから。この事を忘却するや、あまりにも公然とした「自治」への介入に対する闘いは組織しえても、なしくずしの教育・研究の腐敗とブルジョアの合理主義にもとづく「近代化」と闘うことはできない。学外者の直接介入を拒否し、教授会自治を「守る」代わりに「社会の要請に答える」事を（『社会の要請』とは具体的に資本の要請に他ならない）約束し、又学生運動の抑圧をも行なう「国大協自主規制」路線の最大の犯罪性はここにあるのだ。民青「全学連」も基本的には同様であり、ただ教授会自治に「三者自治」を対置しているにすぎない。

又、教養部軽視の政府・文部省の意図に教養部の教養学部としての独立、研究と教育の分離に対して研究と教育の一体化と研究至上主義批判と「専門優位」意識の批判を対置した北大C改革案は、これらの点において意義を有しつつも、「一般教育の本来の理念は現代の社会的要請と学問的要請に即した『総合教育』分野にもっとも豊かに宿るべき」という一節に見られるごとく、「社会的要請」「学問的要請」の内実について抽象的に語られてしまい、「社会的要請」が資本の要請とも

資本に圧迫される労働者・人民の要請ともとれる弱さと限界を有しているといつてよい。従つて道内の「公」害発生企業への「協力」の歴史を省みることなく設立された環境科学研究所と同様に、資本の要請への協力のなしくずしの拡大によつて無化される危険性を有している事を指摘せねばならない。だから学生と良心的・左翼的教官による、現代資本主義の矛盾と個々具体的に対決し実践するゲリラ的活動を内に包含しない限り、理想主義的なC改革案の理念は風化せざるをえないといえよう。

ところで、資本による教育の歪曲は決して大学教育にとどまるわけではない、むしろ初中等教育における選別教育と能力主義の徹底こそ慶大入試問題漏えい事件に象徴される入試競争による人間性の破壊、或いは八鹿高校差別事件に示される差別教師の下で批判能力を欠如させられ、個人主義的生活態度をたたきこまれた生徒を大量に産み出している根拠となつていふ事にふまえるなら、そうした教育内容を充分問題としてこなかった戦後教育労働運動の小ブル民主主義的限界、即ち賃闘しか闘えない経済主義への拜跪をも批判していかねばならないであろう。かかる戦後教育労働運動を乗り越える闘いと結合してこそ、大学における教育闘争も発展の方向を展望しうる以上、そのような統一戦線形成の方向性をもつて中教審―筑波実質化攻撃と対決していかなばならない。

とはいえ、このような初・中・高等教育に

おける能力主義・選別教育による人間性の歪曲と単能化を撤廃し去る条件は、労働者の階層的分断と奇形的に労働能力を養成された労働主体による労働、即ち資本主義の下における労働の止揚―社会主義を前提する。だから、教育の内部からの腐敗に不断に対抗する日常的活動にのみ戦略的意味付与をする事は許されないものであり、むしろ資本に対抗する階級闘争の一構成部分として戦略上構想すべきといえよう。

従つて、大学における教育闘争は、教育労働運動の止揚と結合されねばならず、特殊には教育学部（大学）学生による、教育技術論の能力主義的歪曲との闘いが実践されねばならない。

（文責 萩原丈夫）

（※22ページより）

この問題は我々にとつて如何なる社会主義をを目指すのか、という社会主義の具体的内実を問題にする事柄として存在するといわねばならない。

従つて革命的プロレタリアートは、現代革命に問われる自己解放の事業の内に「公」害・環境破壊問題を正しく位置付け、階級闘争を通じて労働力商品化にもとづく経済法則の墜絶と共に「公」害を必然化させる社会的・文化的・技術的諸要因の変革をも自己の課題とせねばならない。こうした能動性を通じて意識的な人間活動を協働社会的に実現する事

（※28ページへ）

全通における支部団交権の獲得にむけて

全通では、七〇年宝樹指導部下の二・一・一四確認（団交否認・折衝ルール）によって失なわれた下部交渉権をめぐって、昨年末闘争以来労使の攻防が活発化している。その契機は昨年六月三日の最高裁「都城判決」（団交否認等を不当労働行為とした）によって与えられた。

注・都城判決とは、五九年一月二日団交再開闘争の前進に対する当局の報復が、六一年郵便業務運行特別考査（全国四一局に對し慢性遅延解消を企てた）としてなされ、宮崎県都城局では組休・年休を含む一切の団交・確認事項を拒否され（三・六・二・四を除く）、業務命令が強要された事に対する都城支部の裁判闘争（六二年公労委救済申し立て以来）が、昨年六月三日に勝利したことを指す。

昨年末闘争では二・一九確認として以下の内容が確認された。

「下部における団体交渉は、『公労法第八條規定事項で所屬長権限に属し、かつ各局所の実情と関連する事項』を団体交渉事項とする。ただし管理運営事項、法定事項・中央交渉等に留保しておく合理的必然性のある事項等は除く。しかしこれらの事項について、たとえ管理運営事項であっても、その処置によって影響を受ける労働条件に関する事項は団体交渉事項となりうる

これを前提とした服務表団交における非調印をも許している。

現在三・六協定放棄による中央交渉への圧力がかけられているが、以上の経過にも示される如く、協約権は勿論、議事録確認・調印・記名の伴わない形骸化した団交の繰り返しによる既成事実化、という戦術に止まっているのが全通民同の実状である。だがかかる折衝ルールの延長上にある暫定ルールの団交は、当局にとって何ら不利益ではないばかりか、支部・分会組合員の利益を守ることすらできないであろう。当局にとって「合意できないならば一方的に施策を実施できないということとは、事業上の立場から絶対に認められない」という利害は、かかる苦情处理的団交によつては何ら侵されないのであり、労資協議・協調の枠内に押さえつけることによつて、職場支配と更なる搾取は貫徹しうるからである。

実際、二〇を越える団交事項が支部団交権によつて協約化されるならば、現行の業務は著しく混乱するであろうし、又協約化を求めこれら諸項に対する戦術行使でさえ、同様の効果をもたらすであろう。だから支部・分会にとどまらず、班レベル固有の要求をも不断に協約化せしめ、業務進行の内容に不断に組合員が関与していく思想を大担に持ち込み、社会的公共性の美名に粉飾された今日の郵便事業そのものを、労働者が大衆的に統制すべきことを促す一大条件を形成するうえで、この支部団交権闘争は意義深いといえよう。

ものである。これらの事項に關しての具体的分類・整理は五二年六月を目途におこなう。

ところで次にこの二・一九確認までの経過を若干省みておこう。六・三判決後まず七月二九回大会で全通中央は、「職場段階での労使関係の改善……の爲には支部団交権が不可欠」と述べ、それを重点課題とした。しかしそれは昨秋闘争における方針（企一九号）に示された如く、「六・三判決を直線的に支部交渉に結びつけても……解決にならない」との理由で、実質上従来の折衝ルールと団交権交渉の二本足方針に止まった。このため下部活動家は、一〇月七日第四三回全国戦術会議において戦術的に突きあげを行い、その方針を否定することとなった。

かくして一〇月二〇日の第六三回中央委で執行部は、中央で「団交に關する基本協約」を締結し、支部・分会の団交権を承認させ、その方式も協約化すること、および分会交渉も「職場交渉に關する協約」によつて協約権をも承認させること、そして折衝ルールは更新しない、との方針を出さざるをえなくなつた。だが職場闘争にかかわる処分攻撃の予防と称して、「事前協議をルール化する」とし、職場闘争の蓄積における団交権獲得ではなく、事前協議によるその抑制——中央ボス交の圧力への転化を計ることを忘れはしなかつ

とりわけ政府の一大財源を構成する郵便時金オンライン化は、単に労働条件悪化を伴う合理化であるだけでなく、更なる人民からの貨幣収奪であり、又労働者からの搾取を強め「公」害をまきちらす産業構造の再編を促すための交通（通信）網の合理化に他ならない。従つて国内外の被抑圧階級・人民と連帯する労働組合運動の追求する質は、職場における業務進行への規制をつみ重ねつつ反合理化闘争を推進すること抜きに形成しえないといわねばならない。

そして勿論末端職場の労働者自身にとつても、従来自らが活動・闘争をすることなく利益が守られると考えられてきた構造——組合の形骸化——を克服し、職場闘争を支部・分会独自要求をテコに活性化させ、闘えば前進することを具体的に主体化する条件ともなるという点で、この支部団交権の獲得は極めて重要な闘争課題といえよう。実際、資本主義は単に郵政事業にのみ矛盾を発現させるにとどまらず、郵政労働者自身をも社会的活動への主体的参加から虚勢し、矛盾との対決から目をそらさせてきた。

しかし共産主義の見地は、かかる資本主義の生み出す主・客の矛盾を、階級闘争の激化のうちに突破せんと欲せざるをえない。だから共産主義を主張する革命的プロレタリアトは、ぜひとも職場固有の要求を掘り起し、その協約化が不可欠であることを日常的に煽動し、協約権を含む支部団交権の獲得に組合員の関心を集めなくてはならない。又、団交

た。

二・一九以後も彼らは、(1) 団交協約化交渉（中央）による解決までは支部の団交を追求する、としながらも、(2) 当局との対立事項の上移と業務非協力戦術の未行使（第三者機関提訴を含めて）——（六五中委）というように中央交渉を優先している。又、その具体化として、(イ) 団交形式（人数・人間・誠意義務）、(ロ) 団交応諾、(ハ) 単局交渉の支部交渉への収斂なる「闘いの三原則」（企八二号）を方針化して、支部団交権のための職場の下からの闘い——各分会・支部単位の「団交権のための団交要求」——を統制し（事前協議！）、事実上意志疎通型（苦情処理型）の折衝ルールの枠内に押さえつけている。

事実、三・四月の「四・一時短」「五・五祝日配達廃止」闘争に示されたように、記名・調印を伴わない単なる意志疎通でしかない「団交」を賛美し、服務表改正（悪）を前提とした形式的団交によつて、執行部は全通組合員の利益を守りえないで来た。そして「団交権の真の確立は……スト権の確立」と団交権のための闘いを彼岸化し、それまでは「暫定ルール」も止むをえないという態度を決めこんでいるのである。（六月決着はムリだろうから……?）

注・「四・一時短」は週休二日制にむけた四週間に一度の週休二日試行のこと。しかし実際は時短ではなく、一週四二時間の振り替え——労働日の時間延長（II 服務表変更を伴う）でしかない。そして

事項として列挙されているものの吟味・過不足を職場で討論しなければならず、そのために協約事項を学習しなければならぬことはいうまでもない。

全通中央がかかる諸活動をもつて大衆的実力行動に向いていないのは、第一に参院選活動に目を奪われているからであり、第二にはそれだけ職場に積極分子を育成してこなかったことによつていえるといえよう。彼らは旧宝樹指導部の下で高度成長下の大幅賃上げに他の一切を従属させ、職場の要求を掘りおこそうとせずボス交に委ねてきた結果、自らの組合官僚主義的体質の罰を受けざるをえない。だから不況下における賃金抑制と職場しめつけ強化という事情にもかかわらず、主観的願望とは異なり職場活動を巻きおこすことに自信の持たない彼らの下部幹部は、保革逆転による上からの改良に賃上げを託し、それに一切を収斂する議会主義に陥り、団交権闘争を不断にあと回しにせざるをえないでいる。

我々がかかる民間官僚の日和見主義の下で、支部団交権が「話は聞いてやる」式に歪曲されんとしている事実を暴露し、断乎とした職場の大衆的実力行動を訴えてゆかねばならないであろう。

（文責 如月勉）

「公」害による環境破壊と新全総の資本家的論理

今日「公」害は自然と社会のいたる所で発生しており、労働者・人民の生活と環境を著しく傷つけている。人間と自然の結合は人類史の形成にとって不可欠の事柄であった。同時に、人類史は人間と自然との結合形態の絶えざる変遷過程であり、生態系の変化が社会的に修飾される過程でもあった。

しかし、今日の「公」害を自然的生態系の破壊を引き起こさざるをえない「文明」のもたらす不可欠の結果と一般的に考える事は妥当であろうか？否である。そもそも生態系自身、自然史の中で創造され様々に変遷してきたものであり、概して唯一固定的な「自然」は存在していなかったし、人間社会もその様な動態的「自然」の中で形成されてきたものであった。我々は人間社会と「自然」(実は反文明的に理想型化されたそれ)を直線的に対立させて事態の解釈を試みる事はできないと考えるし、いわゆる「生態系」の変化を全的に予想する事が難しい事から、「自然」に手を加える事を一切拒否する態度に賛成できない。かかる態度は人類に原始時代に戻れとする法外な要求といえよう。

むしろ我々が注目すべきは、人間社会の自然の諸サイクル生態系に及ぼす変化が充分予測可能でない結果をもたらす事に踏まえ、十分に予防措置を講じると共に、結果として人間生存に不適合な条件(勿論ブルジョアジ

は労働者・勤労人民の環境を破壊し、自らの私的環境保全には努めるのであるが)が出現した時には、ただちに生産生活の在り方に検討を加え、その不適合な条件の拡大を放置しない事に他ならない。

だが、現代日本においては、こうした不適合な条件の出現が万人の目に明らかになから放置されてきたし、現にされているのである。その具体的例を次に若干挙げてみよう。自動車・航空機・都市暖房・工場用ボイラ等々から排出される硫酸化物・窒素酸化物等の有害ガスや粉じん・微粒子等による大気汚染は、四日市に典型的な様に植物の枯死はもとより人体にも慢性的呼吸器疾患を引き起こしており、抵抗力の弱い子供や老人に集中的にその被害が現われている(七三年三月末現在で、大気汚染による「公」害病認定患者の内、九才までの子供が全体の五〇・五％を、五〇才以上が二七・七％を占めている)。又石油消費量世界第三位といわれる我が国では石油燃焼に伴う炭酸ガスの発生によって、工業地帯・都市部を中心に大気平均組成そのものが乱されている。

工場の強酸性・強アルカリ性の排水や油・重金属類(有機水銀・カドミウム等)の排出、農薬や合成洗剤のたれ流し等による湖海・河川の水質汚濁は、田子の浦のヘドロ、新潟や熊本の水俣病による奇魚の発生と人体破壊、

・微生物の三者によって生物群集を構成しており、植物が日光のエネルギーを用いて炭酸ガス・水・無機塩類を環境からとりこみ有機物を合成し(その除酸素を放出し光合成作用)、動物・微生物はこの有機物に依存して生きていくと共に、この三者は食物連鎖によって維持されている。だが「公」害の下にあっては、大気汚染に対する都市部の緑化運動が焼け石に水であったり、汚染物廃棄によって水生植物及び植物プランクトンの活動が活発化しBODが限界値の5ppmを越え他の生物が生棲しにくくなる等、大気・水中に必要な酸素量を放出しえず汚染への自浄作用がなされない。又食物連鎖による汚染物質の濃縮も著しい(水中のDDT濃度を〇・〇〇〇ppmとした場合の水生生物体内中のDDT濃度に関する実態の一例を引くと、シオグサにおいて〇・〇八ppm、カレイにおいて一・二八ppm、ウにおいて二六・四ppmという具合である)。

更に植物・動物の死骸は微生物によって無機物に分解されるといふ物質循環を行うが、農薬「公」害による微生物の死によって土地の自浄作用を後退させているし、ワンウェイパッケージなどの固形廃棄物は微生物ばかりでなく現代の科学技術をもってしても無機物へ分解できないのである。

以上の様に生態系が破壊的に変化させられそれへの自浄作用が「公」害の破壊作用に追いつかず、不可逆的な環境破壊が進行している事は明らかである。かかる事態は現代資本

主義における社会的生活の在り方に規定されており、「公」害の諸結果は人間一般ではなくとりわけ労働者・勤労人民の環境破壊へと不可避に転嫁されざるをえない社会的根拠をもっている事に注目しておかなくてはならない。高度成長を促してきた工業化政策と密接に関連した今日、日本の「公」害は生産・流通・消費諸過程のなかで、多岐に渡って発生しているが(GNPの伸びと「公」害陳情件数の増加を比較すると、六〇年を一〇〇とすれば七一年には前者が約三倍であるのに対して後者は約七倍にのぼっている)、資本家的商品経済構造の中では特に生産の在り方に規定された産業「公」害が他の一切の「公」害を派生させているといえよう。事実、水質汚濁中BODとCODについての汚濁責任量では鉱工業排水が六二％(中でも化学工業と紙パルプ工業で三七％)を占めているし、大気汚染のうち亜硫酸ガス発生量では鉱工業が六五％(鉄鋼・化学工業で三九・六％、火力発電一九・五％)に、窒素酸化物でも電力・鉱工業で六四・七％に達しており、これらが空港・新幹線騒音や交通事故の多発化、ゴミ処理問題等の流通「公」害、薬害・食品「公」害・CM「公」害等の消費「公」害と複合しているのである。

さて、こうした生産の在り方によって多発的・多層的な「公」害をもたらしてきた工業化政策を軸とする戦後高度成長の要因を次にみていくのではなくてはならない。戦災による戦前の旧式な重化学工業設備の壊滅的被害は、

隅田川や多摩川に見られる黒色の金属硫化物の水中での懸濁と悪臭、赤潮や「水の華」現象による魚貝類の死滅等を引き起こしている農薬、除草剤、土壌凝固剤の散布・注入による地質変化は、農地における益虫・微生物の死による「土地枯れ」現象や地下水への有毒物質の混入にとどまらず、農薬入りの米・野菜・牛乳を食卓へ運ぶ。こうした諸々の環境破壊は空気・水・土・生物という自然的素材自身を変化させ、発ガン率や奇形児出生率の増大にも見られる様に人間の生存条件を脅かしている。

よく知られている様に人間が健康状態を保って生存するためには成人で一日二〇〇〇〜三〇〇〇カロリーのエネルギーと生理的需要として二〜三キロリットルの水を必要とする。そのためには空気と水は清浄でなければならぬが大気汚染・水質汚濁によってその条件は絶えず損われつつある。上記のエネルギーを得るためには、栄養素の内、糖質・脂質・蛋白質を他の生物体及び生物の生産物から摂取し、これらを呼吸作用を通じて得た大気中の酸素六〇リットルをもって体内で燃焼させ、五〇リットルの炭酸ガスを排出することとなる。ここでは栄養素を提供する食料が無「公」害でなければならず更に呼吸・消化器官等が健全でなければならぬが、現状は食品「公」害や薬害等によって望ましい状態にはない。

ところで生物は植物・動物(人間を含む)

戦後日本資本主義の出発点を最新の設備と技術革新の成果をとり入れた再建として可能とした。こうしたベースの上で五〇年代朝鮮特需に刺激された設備投資主導・国内経済開発型経済が形成されてきた。そこではMSA体制(五四年)を契機とした食糧国内自給型の破壊による農業解体が、工業中心の産業再編を促すと同時に低コストの労働力の輩出を保障した。加えて学制改革による教育課程の再編が先の労働力に技術の応用力を付加し労働生産性の高さを確保した。

こうした経済構造を背景に六〇年代前半池田内閣による所得倍増計画と称する経済膨張政策が実現されてきた訳だがその動力は旧全総にあった。旧全総はそれまでの民間設備投資を主とする急速な工業化によって生じた過密・過疎現象に所得の地域格差差正を謳い、拠点開発方式による新産都市計画と工業整備特別地域(全国二ヶ所)を太平洋ベルト地帯に付け加え資本の再生産構造の拡大を狙いとしていた。だがその結果、六四年から六五年にかけて過剰生産による利潤率の低下をもたらした。産業構造の再編と財政支出の増大による新たな需要の喚起が佐藤内閣に求められたのであった。この時期の産業構造の内部の比重を六〇年と六五年を比較して見るならば、第一次産業は一・二五％から九・二七％へと明らかに縮小されており、第二次産業は四三・四八％から四三・三一％へと縮小しているが内部構成においては軽工業が一四・四三％から一三・二五％へと減じたのに比べ

て重化学工業は一七・〇九から一七・四一
％へと増大している、第三次産業は四三・九
八から四七・四二％へと増大した。

こうした六五年頃の需給ギャップへの対応
策として国債発行と財政投融资の支出増加を
計る一方、なによりも重化学工業製品を主と
した輸出の増大の追求を目指す事になった。

これらを促す目的で打ち出されたものが「経
済社会発展計画」(六七年)と新全総(六九
年)である。前者では六七・七一年の実質経
済成長率を八・二％とし経済の効率化(集積
利益率のアップ)と社会開発の促進(経済成
長と福祉のバランスの制度化)を謳ったもの
の、その後の数年間の経済成長が計画を上回
た上、国際収支が黒字となったため有名無
実化し、新たな計画の練り直しが計られ七〇
年より「新経済社会発展計画」がスタートす
る事になる。後者は先の旧全総が点の開発で
あったのに比べ「第二次産業革命」と称して
国土・プラス周辺海洋という面を大規模工業で
開発し流通機構の整備・合理化を介して大量
高速輸送体系をつくり共に管理中枢機能・
通信機能の巨大ネットワーク化及び「人間開
発」教育再編をも目指す大計画であり、全
国を三区分し中央地帯を管理中枢による巨大
都市地帯とし、北東・南西部を大規模産業基
地・巨大観光基地とする事がその再編の大枠
である。この計画は、民間投資を都市改造へ
公共投資を先行的国土開発へ振り向ける事を
基本とする「列島改造論」(七二年)に引き
継がれ大型化した。

性は景気の変動に一切が左右されるをえず、
不況・失業者数の増大「公」害発生速度の
減速か、好況・失業者数の減少「公」害発
生速度の加速化か、というジレンマを解決し
えない。従って「三全総」で謳われている「
公」害防止の観点なるものは、資本の忌み嫌
う不況下にて「公」害発生速度が一定減少し
ている事を負けおしめのかつ自画自賛的に追
認しているにすぎず、実は資本の目的はそこ
にあるのではなく、不況からの脱出「公」
害まきちらし速度の加速化にある事。

第二に「公」害防止技術も「公」害防止企
業に任せられ、かかる資本の価値増殖を保障す
る補完作用として政府の「公」害対策が立て
られるという風に、不生産的部門への投資を
最大限排除する方針が現在も貫かれていく。

第三に、後進国への経済侵略と同時一体的
に「公」害をも持ち込み、国内矛盾の対外的
拡散を「経済援助」の名の下におし進めてい
る事。

従って、「三全総」の「理念」をまじめに
受けとる事はできない。それは単に、資本が
望みもしなかった事態が到来した事をあつか
も自ら望んだ事の様にもみせかけ、住民サイド
に擬制的メリットを付与する事でイデオロギ
ー的にも国民主義的収約を計らんとする、全
くの手前みそに過ぎない。

以上の事から、戦後日本資本主義の発達と
「公」害激発による腐朽の進行を不可避にも
たらしめてきた要因は、第一に六五年以降顕在
化してきた欧米諸国との国際競争による市場

以上の結果、六五年から七〇年にかけての
経済構造の推移を見るならば、第一次産業は
三・一九％減と相変わらず縮小し、重化学工
業は三・三一％増、軽工業は〇・八八％減、
第二次産業全体としては二・八七％増となっ
ており、公共財政主導型の設備投資の増大が
重化学工業、とりわけ化学(石油精製)・機
械(自動車)に集中し急激なスクラップ・ア
ンド・ビルドが可能となり鉄鋼と肩を並べる
様になる。しかも海外原料依存と輸出中心を
意識しているため臨海部に立地を求め(全製
鉄所に占める臨海製鉄所の割合だけでも、イ
ギリスを含むECにおいて二二％、アメリカ
ではわずかに八％であるのに対し、日本は七
九％と極めて高い率を示している)低コスト
の原料供給ができる条件も加って、重化学工
業部門の輸出が、六〇年における全輸出製品
の内四四・二％から七三年には七九・四％に
なるに至った。又、人口の都市集中は、東京
・大阪・名古屋の三大都市圏において六〇年
から七〇年にかけて三七三・八万人から四八二・六
万人へと膨張し、生産機能よりも管理中枢機
能の集中度が高くなっていく(一〇・二九才
の人口が七〇年に東京三九％・大阪四三％に
なっており、同時期のロンドン二八％ニュー
ヨーク二六％と比較しても比常に高く、若年
労働力の確保を通じて高搾取・高収奪が計ら
れてきた。

これらの諸政策はまさに国際競争力の醸成
を可能にする国内産業再編と強蓄積を第一義
的に追求したのであり、資本は、それが生態
的分割戦にあつたといえるし、史に第二にそう
した国際競争を支える国内産業基盤の整備を
国家の財政政策の公共主導による急速なブル
ジョア工業化政策を通じて計ってきた事に求
められる。この様な国独資政策の遂行こそ、
公的機関が関与するが故に「公」害と呼ばれ
る自然環境と人間生活の無制限な破壊的変化
を促進させてきたのだ。

たしかにブルジョアジーとその政府も、か
かる事態の進展に対し先にも見た様に、地域
格差の是正や「社会学」理論に依拠した「
社会開発」を強調した数多くの諸「計画」を
立案してきたし、今日でも環境庁が環境アセ
スメントと住民参加の制度化を提案してはい
る。しかしひとたびそうした「計画」に沿っ
て工業化と産業活動が実施されるやたちまち
「公」害をはじめとする諸矛盾を引き起し手
直しを迫られてきた。元来産業資本主義や古
典的帝国主義の危機をブルジョア的に「総括
」し完全雇用・実質賃金の上昇・福祉の充実
を謳い文句にしてきた国独資が、しかしなが
らその政策具体化の過程を通じて「計画」
破綻し手直しというイタチごっこを繰り返す
矛盾の傷口を深めそれを広域的に蔓延化させ
ていく事態を帰結せしめてきたことは、その
背後にブルジョアの「計画」をもってしては
規制しえぬ資本の無政府的生産・経済法則の
貫徹が根源によこたわっている事を、歴史的
に実証するもの以外の何物でもなかった。
だから我々は、資本主義に特有な矛盾とし
て現われた「公」害問題を世界的問題とし

系の破壊的な変化をもたらし、その結果人間
の生存の基盤をゆるがしている事には無頓着
であった。この事こそ今日における「公」害
が深刻化し、短期濃縮汚染から長期微量汚染
・遺伝的影響、「病める健康」等々の質的変化
をも加速化させてゆく原因であったのだ。実
際戦前は別子・日立に代表される様な単一の
工場を中心とした局地的災害にとどまってい
たのに比べ、六〇年代は太平洋ベルト地帯を
中心に京葉・富士・名古屋南部・四日市・堺
泉北・播磨・徳山・大竹・岩国等々の重化学
コンビナートから直接間接に「公」害が産み
出されたし、七〇年代にはいると更に工業の
地方進出が活発化し農村をはじめ従来過疎地
帯と呼ばれてきた地域にも「公」害の波が及
ぶ様になった。

だが、IMF・GATT機構の「崩壊」(七
一年)とオイル・ショック(七三年)によ
って国際的なスタグフレーションの進行の中
で、現在の支配階級は低成長政策を余儀なく
されている。こうした中で最近、小規模工業
拠点の地方への拡散を軸とした「三全総」が
構想されている。国土庁官僚は生態系の変化
による「公」害はやむをえないと考えており
とにかく「公」害を拡散・分散化させ生産速
度も落とせばよいという発想に立っているわ
けであるが、我々は以下の点を批判してい
かねばならない。

第一に不況下で支配階級の動向は「公」害
防止より不況対策に向かっている事。そして
この事に如実に示される様に、資本の無政府
て把握し、いわば人類史的問題としての環境
破壊の一歴史形態として史的唯物論上構想し
ていく事が可能であると考えると共に、「公」
害と闘う地域住民闘争と階級層の支援・
連帯闘争が資本の論理に貫かれた階級社会と
思想的実践的に対決するならば階級闘争に
接近し共産主義的な解決を計りうる必然性が
存在すると考えている。

ところで、いわゆる「社会主義」と自称す
る疎外された労働者国家において「公」害が
存在する事実(モスクワ等の大都市やバイカ
ル湖の水質汚濁、六七七年死亡者も出たスヴェ
ルドロフスクとマグニトゴルスクの大気汚染、
黒海の地盤沈下をはじめ、チェコ・ポーラン
ド・最近の中国の工業地帯での環境破壊の進
行等)をもって、「資本主義下でも社会主義
下でも「公」害は起こる」と短絡させる事は
できない。この事はこれらの疎外された労働
者国家における生産の中で、生産続行によっ
て人間の生存条件を脅す事が判明してもなお
続行されざるをえない根拠が、資本主義諸国
との競争関係と共に生産力主義的な発想に規
定されて存在する事を示している。だが、
「公」害の発生と放置に歯止めを打つ事は、
国家形態をとった階級的団結による生産手段
の占有の中で、人間・社会の真の有用性に沿
った自然環境の変革の質が生産労働に確保さ
れるなら、更にそうした内実がプロレタリア
国際主義の前進を通じて計られるなら、決し
て不可能ではないのであり、しかもこれらの
条件が資本主義の下では実現できない以上、

★ 春期闘争報告

強まる道南火力発電所 設置策動を許すな!

〔函館〕 道南火力発電所の設置策動は、道南の「電力不足」を理由に、その建設可能予定地域を道南の南部には知内町をあげ、北部には北松山町、瀬棚町をあげ、関係各町の了解を得ると共に、七五年十月函館に調査事務所を開設して、昨年春から陸・海・空にわたって、立地可能性調査を行なっている。北松山・瀬棚地域は、今三月までに全調査が終了し、残るは知内町の海域調査のみとなっている。それも五月二九日完了の予定である。調査結果を検討して具体的に立地点を選定するのは今秋を目度としているようだ。

我々は、数回にわたる現地調査を行なった中から知内町が立地可能性大と見ており、現地の人々の間でもそのことが言われている。知内町は、農漁業が産業の主体となっており、特に漁業は、ワカメ・ホタテ貝etcの養殖が、近年ようやく定着化してきている。

北海道電力会社は、道南火力建設の説明会で、道南の「電力不足」を強調し、火発の無「公害」性を「宣伝」しており、それに対して現地農漁民は、「公害が出なければ設置に賛成」、「公害が出たら補償してもらえばよい」という意見が大勢を占め、積極的に反対を唱

える人々はまだ僅かである。しかし、火発の稼働に伴う大気・水質汚染、地盤没下etcが全国的に問題となっており、北電の言う「電力不足」は、苫小牧東部工業基地への電力供給基地としての伊達火力発電所の規模と同様に三万キロワット二基であることを見れば、産業への電力供給を見越したものであると言え、更に、新幹線や本州への送電用基地としても考えることが出来る。この様な事実を「一般的な「電力不足」と「無公害」キャンペーンでもって北電は地域住民を「設置」賛成へ向かわせようとしているのである。

我々は、知内への現地調査、情宣、アンケートを行ない、知内農漁民との交流を図る中から、北電の欺瞞性を暴露してきたが、道南火発設置によってもたらされる人体への影響、自然・環境破壊に対し、断固反対する闘いを展開し、火発の今秋設置地域決定といった逼迫した情況に、知内町民と共に、火発粉砕へ向けてさらに闘いを強化・拡大してゆく決意である。

Nさん不当「自主」退学強要

糾弾闘争闘わる!

ギ一を看護労働者から奪っている事であり、医療労働者の決起の不可欠な医療闘争の推進の上で、現在の看護教育への批判は欠くことができないといえよう。

四・三、三里塚II伊達連帯集会

克ちとられる!

〔札幌〕 四月三日午後一時より、北海道教育会館に於いて「三里塚II伊達連帯札幌集会」が開かれ、参加者二百数十名をかぞえ、間近に控えた鉄塔決戦への北海道労学市民の高い関心を示した。

この集会の呼びかけ人には、大野直司(北教組中央執行委員長)、佐々木善治(動労札幌地本委員長)、高橋満(有珠住民と海を守る会)、中村栄治(北海道労活)、小佐野雅彦(札幌市職組)、河野本道(考古学者)、江原光太(詩人)、加藤斌(医師)、花崎昇平(著述業)各氏が名を連ねた他、全国一般労組東京地本南部支部からのアピールが寄せられた。

集会発言では呼びかけ人を代表して花崎氏よりアピールがなされたのち、三里塚・芝山連合空港反対同盟から石橋政治氏を招き「十一年の闘いの全成果をもって鉄塔決戦に勝利し、実力で廃港へ追い込む」という決意のほどが明らかにされると共に、守る会の高橋満・苫和三両氏がこれを受けて「北海道における第二の三里塚闘争として伊達火発粉砕・パイプライン埋設阻止の闘いを最後まで担う」と応え、両闘争の結合がしっかりと確認され

〔札幌〕 今年一月、北看(北海道大学附属看護学校)一年生のNさんが、北看教務によって不当に「自主」退学を強要される事件が発生した。直接の原因は、基礎実習テスト(血圧測定等技能面のテスト)にパスしえなかった事にあるが、北看教務はこの事から主観的に「あなたは看護に向いていない」等の言葉をNさんにあびせかけ、「自主」退学を追いこんだのであった。

これに対し、Nさんとサークルで交流のあった医療戦線を闘う医学部の学友等が中心となつて「Nさん問題を考える会」が結成され、北看教務追求の闘いを開始したが、この動きを知るや、北看教務は疑問をもった北看生に対しては「看護に向いていないなどといった覚えはない」等の虚偽の「説明」を並べた。「考える会」と北看生の分断を画策した。「考える会」はこの「説明」の虚偽性に対する自己批判や、Nさんに適性がないと判断した根拠に対する疑問等を公開質問状の形式で北看教務に突きつけたが、教務は受理拒否を含め、一切の誠実な回答を拒絶した。

以上の経過で浮きにされたのは、第一に看学生が無権利状態である。実習テストの曖昧性もさる事ながら、実習テストの評価から教務の主観(必要)で看護の適性の判断が直結され、退学まで強要されるという、教育をうける権利の無制限な侵害の可能な条件下に看学生は置かれている。

第二に、この事件の背景にあるイデオロギ教育としての看護教育である。正看教育の

た。更に労働者・学生・婦人各戦線の支援団体より発言がなされ、四・一七、三里塚現地闘争への組織化が着々と進行しているという報告と共に、伊達火発・パイプライン着工阻止闘争への取り組みをより一層強めなければならぬと訴えられた。

最後に、支配階級の高度成長・開発万能政策の矛盾たる農民からの土地収奪と漁民の漁場破壊を許さず、労学市民の連帯と其闘いの前進を計り、全ゆる場所所創意に満ちた闘いを表現する旨の決議文を全体で採択し、この日の集会を終了していった。

四・一七、三里塚に三万余名結集!

鉄塔決戦へ意志固く!

〔首都〕 福田による「年内開港」号令の下、鉄塔破壊道路建設を強行する公団の暴挙を糾弾しつつ、反公害を掲げる周辺住民や動労千葉地本労働者との連帯を強めてきた三里塚反対同盟の呼びかけの下、今春一夏に予想される鉄塔破壊策動を実力で阻止し、廃港を目指す大衆的な意志統一が四・一七、一二時より三里塚現地(三里塚第一公園)集会に於て、圧倒的に克ちとられていった。

集会では冒頭、戸村委員長から、一月以来の現地闘争の成果に踏まえ、鉄塔を陣地とした大胆な実力闘争と百万人結集・鉄塔共有化の署名活動をテコとした大衆的支援の結合が訴えかけられた。すでにジェット燃料暫定ルートに於けるパイプライン問題(公害)や貨車

主導権を握る職能団体である看護協会は、看護労働の現状(重労働・医師への従属、階層分析)の変革を教育内容の高度化に一面化させ、特に六七年以後の新カリキュラムでは、従来の技能的・経験的側面を大中に削除し、「科学・技術としての看護」という理念を強調するものに看護教育を変質させた。かくして多くの看学生が卒業後、「現実と理想のギャップ」に悩むという決まりのパターンまで形成されている。つまり、「科学・技術としての看護」の強調は、看学生にとってはもっぱら「高度な専門職」としての「自覚」が現状認識とその変革の意志と分断されて植えつけられるものとして機能しているのであり、これは現実の諸矛盾の解決を個人の研鑽にすりかえる役しか果たしていない。従って「科学・技術」の強調は従来の「博愛・奉仕」に変わる新たな屈従のイデオロギーとして機能しているのである。そればかりか、実際の労働内容では大差がないにもかかわらず、正看護婦が看護婦から自己を峻別する内的根拠にもなっており、階層分断を支える一要因ともなっているといつてよい。

しかも、かかる教育自体、旧態依然たる教育者と過密カリの中でしか現実化しえず、この事が逆に本闘争でも明らかにされたように技能面の教育に矛盾を来たす結果にさえなっているのであり、教育者は退学強要等で、この矛盾を処理しているのである。

第三に、かかる強力なイデオロギ教育が医療矛盾に対決して立上らるうとするエネル

輸送に伴う安全保安対策の皆無という、政府公団の「とにかく開港を」という姿勢は、単に現地農民にとどまらない、広範な人民の利益をとらぬことを暴露してきており、この集会を契機に、一挙に廃港を武力で実現しようという呼びかけは、全国から結集した農民・労学を一層ふるいたせた。

そして各地の住民運動の連帯発言につづいて、燃料貨車輸送強要に対して安全保安闘争としてストライキを打ち抜くとの動労（千葉）からの決意表明、全日農（議員団）からの農民運動の側からする連帯の表明がなされ、十余年にわたる三里塚闘争が、その孤立を克服し、過激派キャンペーンをはねのけて全国住民運動の先頭に立って全人民的政治の舞台に登場しつづけることが刻印されたのであった。結集した三万の大部隊は鉄塔破壊用の逆バリの内側でちごこまる公団職員・機動隊を尻目に戦闘的デモを闘いとり、決戦への意志を増々強くしたのだった。

現在企てられている鉄塔破壊策動は、燃料暫定輸送ルートもおぼつかず、あまつさえ地盤沈下・水枯れなど周辺住民・農民への深刻な打撃の不可避なパイプライン・騒音・空港―東京湾沿岸道路による自然破壊など幾多の公害問題を放置しているし、加えて、これらに反対する住民の抵抗による空港・パイプライン・道路用地の未解決・交通アクセス（手段）の不確立など、常識的にみて鉄塔撤去仮処分に必要なブルジョア法的諸条件さえ、何らかえりみられていない。我々は、かかるな

りふりかまわず開港せんとする政府・公団の不当性を大衆的に批判し、北海道の伊達闘争と結合して学園・職場と現地三里塚をしっかりと結び、大衆的実力闘争の体制を確立してゆくことが問われている。

四・二九反天皇制集会克ちとられる！

〔札幌〕 去る四月二十九日、札幌市民会館で『天皇制と差別に反対する講演集会』が開かれ、札幌を中心とする労学市民約一四〇名が詰めかけた。

午後一時に集会実行委より開会が宣言され、ものべながおき氏が基調的講演を開始した。氏は、まずはじめに「三〇年代から今日に引き継がれたものが山谷の下層低賃金労働者や部落民・アイヌ差別に見られる社会的・国家的奴隷労働であり、これらの頂点に金融資本家として天皇が君臨している」と述べ、三〇年代における金融資本家としての天皇の形成根拠を『日本の封建制度』に絶対主義的土地所有の特殊性に求め、「江戸時代は天皇も含めて単一の封建領主によって全ての土地所有がなされていたという意味でヨーロッパとは異なり半ば絶対主義の封建制度であったが、その中から高利貸や海船問屋が他を押しつけ支配力を強めた結果、明治へ移行し新しい封建的土地領有制度が編成されると共に、そこで大地主と乱立された銀行が結びつく事により農民からの強収奪が計られ、明治初期からの金融独占資本の支配と帝国主義的侵略を可能とした点が日本資本主義成立を特

「『韓』国人民への国際連帯をはじめ他の被差別人民への連帯を実現するために、東京・新潟・九州に人権擁護研究会を建設した」事が報告された。第三に、現在解同内に寄生する暴力集団・利権屋を放逐し、暴力にも利権にも屈せず闘ってきた五〇年の伝統を貫く決意表明がなされた。

さて最後に、アイヌ解放同盟の結城床司氏から、和人の植民政策を支え、アイヌ民族を差別し現代社会からも抹消しようとする攻撃を天皇制が陰に陽に支えてきた事が暴露・糾弾されると共に、現在進行している苫小牧差別裁判への取り組み強化が訴えられ、午後四時半頃閉会した。

この日の講演会は、講演内容の豊富さとはもとより、この間の反差別闘争の北海道での前進を背景に天皇賛美の反動攻勢を打ち破る意識性をゆるぎないものにしたといえよう。

鉄塔やみ打ち実力弾劾―東山虐殺糾弾の嵐まきおこる！三里塚五月連続闘争

〔首都〕 全道・全国の読者諸君！支配階級の政府・司法・警察の一体となった三里塚開港策動は、五月六日未明の卑劣な鉄塔立ち入りと強制執行という手段となつてあらわれた！敵に對する見通しの甘さがあったことは否めない。鉄塔は六日十一時すぎ、無念にも破壊された。だが、かかるやり方は全国の労農学人民を激怒させた。早朝から抗議行動を展開した現地農民・支援部隊は終日機動隊との対峙を貫き、翌七日はデスト・フライトを黒煙で迎撃し、

続々とかけつける支援部隊は、実力抗議闘争の体制を築いた。それは政府・公団が真正面から鉄塔を破壊しえなかつたという彼ら自身の恐怖を自己暴露し「無血撤去」による反対同盟への打撃という策謀が全くの徒勞であったことを示していた。それは八日現地千代田農協で闘いとられた糾弾集会に結集した数千の労学に向つて戸村委員長が述べた如く、「心の鉄塔はたおせない」という怒りに満ち、しかし断乎たる自信にうらうちされた反対同盟の冷静な姿勢に端的にあらわされている。

これと対照的に現地に形成される戦闘的団結に増々恐れをなした警察権力は、「無届け集会」を口実にやみくもに弾圧に走り、「鉄塔破壊実力抗議・空港解体」を掲げ攻撃に転じた労農学の大衆的武装にたじろぎ、みさかにもなくガス銃を乱発するのであった。火炎ビンと農薬と投石の嵐に体勢を支えるのがやつとという状態の下で徐々に指揮系列の混乱した機動隊は、「若い者がかってに」ガス銃を盲打ちしはじめ、野戦病院専従の非戦闘員、東山さんに至近距離から頭部めがけてガス弾を打ち込む暴挙を犯したのだ！

三里塚現地では死亡（十日午後十時）した東山さんの反対同盟葬が十四日にとり行なわれ、翌一五日には東京代々木公園にて、雨の中、三万の労働者人民が結集して「沖繩と三里塚を結ぶ中央総決起集会」が克ち取られた。そこでは「返還」後も自らの土地を軍事基地に提供しよう強行されている現実を否定する沖繩反戦地主会の地籍法闘争の実力展開の

徴づけており、この過程で天皇が日銀へ全額投資を行つていゝ」と、天皇の資本主義的所有形態を具体的に分析した。そして、この様な巨大な所有と権力が三代に渡つて引き継がれ、中国への侵略戦争を行いながら、差別のピラミッドを定着させてきた事を述べた上で、「天皇制日本を黙って支えている日本人の責任は重大であり、世界で最も悪魔的な資本主義の権力である天皇制を『整理』しなければならぬ」としめくくつた。

この後、札幌日韓問題を考える会から緊急アピールがなされ、去る四月一七日、東京に於ける「四月革命一七周年記念大会」と「韓国大使館への抗議行動において、かつて北海道でも活動していた朴耕成君（韓青神奈川）が歩道を歩いていたにもかかわらず機動隊の暴行で血まみれにされた上不当逮捕された暴挙を報告すると共に、朴君を支援し韓青同組織そのものへの政治的破壊策動を糾弾すべき事が訴えられ参加者全員が「異議ナシ」をもって確認された。

続いて、部落解放同盟の中井重治氏が登壇し、第一に故松本治一郎氏の議会における「カニの横バイ」拒否闘争による反天皇の態度表明の意義を確認し、「現在でも解放令布告をもって明治天皇の命日を祝うしきたりが一部の部落に残っている」実態が明らかとされ、「戦争・差別責任が曖昧とされてはならず、天皇制打倒なくして、全ての被差別人民の解放と真の人間解放はありえない」と訴えた。第二に、今日における憲法の建前化を指摘し、

経過が報告され、同じく土地強奪に反撃を組織する闘う住民として条件主義を克服し、三里塚の闘いへの連帯と交流が提起された。これに先立つ、戸村委員長のあいさつでは、まず東山さん追悼・虐殺糾弾の決意が表明され黙祷がささげられた。集会参加者は怒りも新たに、再び現地に於て虐殺糾弾―開港阻止の意志統一を克ちとるべく、二十九日の再会を期すとともに、怒りのデモを力強く貫徹していった。

二十九日午後、三里塚第一公団に結集した労農学市民は、反対同盟のいう如く、東山さん追悼と同時に、その屍をのりこえ廃港目指して一層強く団結し、闘うことを圧倒的に確認し合つた。そして、今後第二期工区内二〇戸の農民とがっちり結びついて二期工事阻止！年内開港粉砕に向け進撃することが意志統一された。警察機動隊は大衆的武装闘争を恐れるあまり、デモ規制さえ「遠慮」したにもかかわらず、支援団体の怒りをさけることはできず、夕闇せまる中、火炎ビンの焔に追いまわされたのであった。

鉄塔やみ打ち、ガス弾盲打ちといった敵権力の恐怖は、それだけ彼ら自身、三里塚開港の不当性を承知していることを意味している。この不当性をこまかす余裕を敵に与えず、人民の反対を上げてゆくこと、このことが東山さんの遺志を受けつぎ、開港を阻止する原動力となるであろう。我々は五・六以降の現地連続実力闘争の全成果を道内反公害住民運動（伊達！）に持ちかえり、今秋開港阻止闘争

へ向けて更なる支援・連帯を準備し、東山さんの遺志を戦闘的に受継ぐ決意である。

五・一五、三里塚・沖繩闘争本道に

（札幌）三里塚闘争に連帯し道内各地でも情宣・集会・デモが闘いとられた。函館では函館三里塚闘争実行委員会が五・八、五・一五に駅前通りで情宣・カンパ活動を展開し、札幌でも五・八、五・一五に三越前で情宣・カンパ活動が行なわれ、これを受け次ぐ形で大通西6丁「三里塚鉄塔撤去を糾弾し実力で廃港へ！」をメインスローガンに二時から集会・デモが札大全学闘・北大医春期行動委数十名の参加の下に行なわれた。集会では鉄塔撤去に糾弾すると共に東山さん虐殺に対する激しい怒りが表明され、更に「伊達火発を第二の三里塚へ」、「狭山最高裁判争勝利」のスローガンが圧倒的に確認され、その後戦闘的デモ・スト・レ・ションが展開された。

これらの闘いの中で、日常的監視網の敵重にはりめぐらされている某学園の寮の一学生は、カンパ活動を行なったというだけで教官数名から集中的に様々な恫喝・弾圧を受けたが、孤立を恐れることなく、その正当性を主張し三里塚闘争に連帯して闘い続けている。又、こうした全道における三里塚連帯闘争の成果をふまえ、五月現地連続闘争への派遣も克ちとられていったといえよう。

五・二三狭山闘争に三万余名結集！

札の闘いとして固定化され、遂に八戸地方印刷労組全体の闘いへと拡大発展してゆくところの契機を生み出せなかつたのであります。第二に闘いの質が、決して個別八戸印刷の意向によって解決せられるものでない以上、それは地方における総資本対総労働の闘いとも言ふべき様相を呈しているものであり、これに対して、十分なバク口と教宣がなされず、純経済的な自主生産構造を展開してきた事であります。第三に労働組合の団結の内実というものが、まさに民同右派的な発想によるよせあつめ組織でしかないため、各班毎のバラツキが統一労働の団結を崩壊させつつあるという事です。

八戸地方印刷労組は、八戸印刷の倒産発生以前に、私たち先進的的青年労働者の解雇問題に対して公然と資本と組みした名だたる、右派組合であるが、これは決して一つ八戸地方印刷の特殊性として、又、地域性として解消する事はできない。というのは、多くの民間中小における労働のタイプは、ほとんど共通の性格をそなえているものだからである。こうした労働の団結内容は、結局のところ闘えない組織として変質するのであって、こうしたバク口が前述の第一、及び第三の問題を生みさせている一条件としてあると言えます。八戸印刷が倒産してから、民同の指導する八戸印刷は、この問題に対して常にジグザグのコースをたどってきた。倒産し新たな社長を迎え入れるという路線は、九ヶ月後に完全に破産してしまい、もう自主生産だけが残った

（首都）五・二三快晴の東京代々木公園では、一時から「石川青年不当逮捕一四周年、口頭弁論早期実現、中央総決起集会」が狭山中央共闘の主催の下で全国各地から三万人の部落民・労組・学生等が参加して克ち取られた。集会では、まず西阿氏から、名古屋中郵や三里塚空港鉄塔破壊仮処分許可に示された一連の司法反動化の嵐の中で、今八月二十五日付退官を予定される藤林の今夏上告棄却策動が指摘され、事実審理要求の署名活動の強化とともに、夏以後全国一斉闘いの自行動の展開によって、広範な人民の手で石川青年への差別裁判判決を打ち砕いてゆくべきことが提起された。

続いて弁護団を代表して中山弁護人からも善枝さん殺害の方法、万年筆などに関する新事実を突きつけ更なる証拠調べを要求しており、棄却策動に対するクサビとして口頭弁論期日指定要求を闘っているとの報告がなされた。更に、地籍法闘争を戦闘的に展開した沖繩反戦地主会と、五・六鉄塔破壊を主力糾弾し、東山さん虐殺をもりこえて闘う戸村委員長を先頭とする三里塚反対同盟も熱い連帯の決意を表明し、満場の拍手の中、闘う労働人民・部落民の固い団結が大衆的に確認されたのであった。

意気あがる集会は石川青年の力強い獄中アピールを得て最高潮に達し、三時すぎ、こたまするシュプレヒコールの中、警察・機動隊の弾圧をはねのけて戦闘的なデモンストレーションを貫徹し、この日の闘いを終えていった。

という形になり、この自主生産にあたっても、当初、労働者が一切を管理し、持出しを許さないと断つていながら、裁判所警察の恫喝が入るとコロットこれを認め、機械を搬出されるという始末なのであった。

現在、印刷は①労働債権の分として、機械・印刷資材一切を労働組合に譲渡する。②銀行及び債権者に対しては、土地・建物の処分について、これを承認する。③、④の事項が承認されない以上、構内滞留を続け、土地・建物の処分にあたっては、労働債権の権利を要求するといふ三点を今後の基本点として、問題解決にあたる事になりましたが、こうした基本点も、もうそれ以外に問題解決の方法を見い出せないといふいわば、状況に押し出されたかっこうでの運動方針となっています。がしかし、こうした方針も組合の体質として民同右派的であり、非階級的であり、指導部は十分に正しい分析と方針を提起しきれず、常に資本へ自分を売りこもうと色気たつぷりであり、決して安心して居る情勢ではありません。

私たちは、伊藤、坂下両君の解雇撤回闘争以降、この倒産攻撃に対して十分な闘いを形成しきれませんでした。それには、様々な原因がある訳ですが、現在、青年部の再建を中心とした青年労働者の新たな動きが始まり、今秋には再建大会を開き、新たな運動の高揚を形成し、労働の左翼的な転換を実現してゆこうとしています。不況倒産自主生産という、未だかつて経験した事のない運動領域

た。日々高まる差別裁判への人民の怒りにおびえながらも、今夏一今秋上告棄却を強行せんとする司法権力は警察と一体となって、この日も支援労字七十余名という大量逮捕の弾圧を強めてきた。だがこれは増々闘いの士気を高めたにちがいない。我々は解放同盟を先頭とする口頭弁論早期実現の闘いに呼応して狭山裁判の差別性をあますところなく暴きたて、北海道一全国をむすぶ部落解放闘争に大衆的に連帯する闘いを更に強固に構築してゆこう。

倒産闘争の現状を突破し、闘い抜くぞ！

（八戸）八戸印刷荷札株式会社は、一昨年放漫経営と不況により、八月二七日に不渡を出し倒産しました。この地区における印刷産業は、大手資本の介入は未だ存在せず、中小の乱立傾向の中で、不況・金融ひきしめという二重の要因によって、当地方最大の印刷会社倒産へおいこまれた訳です。

当時、八戸印刷荷札は、従業員約一一〇名八戸地方印刷労組組合員約三〇〇名で、中小各社の統一労働組でありましたが、現在では、八戸印刷に残っているもの三七名、八戸印刷労組員一八〇名とその組織的な弱体化は、一目瞭然とあります。どうして、こうならざるを得なかつたのかと言えば、第一に、八戸印刷荷札の倒産攻撃に対して、十分な対応をしきれなかつた事であり、第二に、八戸印刷からの労働組合の生死をかけた闘いでありながら、それが一班の闘いとして、八戸印刷荷

なのですが、労働者階級の原則を見つめ続けながら、資本主義体制を痛打するところの新たな闘いの創出をめざしてがんばってゆきま

六・一〇緊急動員体制確立し「農漁民の団結の塔」建設される！

（伊達）北電による「六月一日PL着工予定」の報に接し、前日より札幌・函館等全道各地から先進的労字数十名が駆け付け、「有珠住民と海を守る会」の下に結集し、直ちに阻止行動の準備と戦線配置がされた。

そして、未明より北電・伊達署への監視活動を開始し、その動向に対し水も漏らさぬ警戒体制を実現。又、前日の対市長団交で不当逮捕されていた漁協理事であり「守る会」の〃猛者〃でもある千石正志さん他一名を奪還すべく、早朝より伊達署に対し断固たる抗議行動を貫徹。こうした素早い行動と失継早の攻撃に驚き慌てた北電幹部は遂にこの日はもとより翌日の着工も断念せざるを得なくなつたのだ。

この後、闘う漁民と支援労字は更に北電に打撃を与え追いつめるべく、「むこうが着工なら、こちらも着工」とばかりに、以前からPL埋設に反対していた清住で農業を営む加藤さんの所有地（PLルートに含まれる）に丸太を組み七メートルを越す「農漁民の団結の塔」を建設し、実力阻止の重要拠点を確保した。

この様に、伊達火発粉砕闘争は新たな決戦

段階にはいつており、闘う漁民と農民・支援諸団体は三里塚農民の不屈の闘いにも学んだ実力闘争で総長二五・七キロのパイプライン埋設予定ルートを寸断する決意と自信を打ち固めている。全道の先進的労働者・学生諸君！こうした闘いに注目し、直ちに結集せよ！

六・一 PL 着工阻止へ向けて

現地総決起集会開かれる！

〔伊達〕 六月一日、前日の闘いの勝利を踏まえその地帯を全道の支援労学及び地域住民と共有化し、またもや北電が発表した「一三日構内着工」なる住民無視の策動を打ち破るべく、午後五時半頃より市役所前庭で「六・一伊達火発粉砕！ PL 埋設実力阻止！ 総決起集会」が克ち取られた。

「守る会」主催のこの集会には、札幌地区反戦・室蘭反戦青年委・伊達火発建設阻止共闘・札幌大自治会・全北大闘争委・北大狭山共闘等、およそ二〇〇名が結集してきた。

発言では、まずはじめに「守る会」会長高橋満さんより PL 埋設実力阻止へ向けた力強い決意表明がなされ参加者全員「異議ナシ！」と拍手で受け取められると共に、学生戦線・労働戦線の順に次々と諸団体の代表が登場し、「北電の強行着工を許すな！」、「農漁民の団結の塔を武力で防衛しよう！」、「三里塚をはじめとする全国の地域住民闘争と連帯せよ！」、「職場・生産点からの取り組みを強めよう！」、等が全体で確認された。

この後、全団体が漁民を先頭に伊達市内を

揺るがすデモンストレーションに移り、機動隊の厳しい規制を押し返しながらジグザグデモを最後まで貫徹した。

デモ終了後、総括集会を持った後、直ちに常駐体制を構築していった。なおこの日、不当逮捕・留置されていた二名の仲間を奪還した。

六・一三 PL 構内着工を糾弾し

抗議行動展開される！

〔伊達〕 六月十三日午前八時北電は伊達火電敷地内に独自の警備員四五名を配置したばかりでなく、完全装備の機動隊をも編成した伊達署に警備と称する弾圧体制をも依頼した上で、第二警備詰所付近にクレール車を乗り入れさせ、クイを持ち込み、強権的に着工を開始せんとした。

これに対し、約百名ほどの労組員を動員していた地区労指導部は「迷惑のかららない反対運動を」と言うばかりで実力闘争から逃亡し、事実まだ北電との対峙関係が続いていた午前九時頃その大半がサッサと引き上げてしまったのだ。

だが闘う漁民と支援労学約四〇名は、その場に留った労組員約二〇名と合流を克ち取り「北電は話し合いに応じろ！ 代表一〇人を中へ入れる！」と追求し、この間着工を間延びさせる。だが北電は「はいるなら会長だけ」と自らの強行着工の姿勢を居直る態度を示したため、「守る会」は抗議文を読み上げゲート前でスワリコミに突入。

★ 職場だより

わが市職労は、全道の自治労の中でも戦闘的な支部といわれてきたが、ここ数年の構造的な不況下にあつて御多分にもれず「地財危機」のあおりを受け、数百人に及ぶ定員削減攻撃がかけられてきている。この省力化の合理化攻撃の渦中にあつて、ここ数年の組合支部活動は職場末端からの当局に対する反撃を呼びかけてはいるものの、それはほとんど進行していない。実際、職場からどう闘えばいいのか、そのための職場活動のあり方が問われてきたのだが、支部執行部が発行するピラの配布以上の任務は活動家に何ら与えられず、あとは対外的なデモ・集会の動員要員とか機関の雑用として社会党支持の選挙活動を強いられるにすぎないといえよう。

いわば組合機関が官僚化し、執行部活動と職場活動が分離したまま統一できず、意識ある活動家は執行部活動に吸い上げられ、職場活動に向おうとすると「君がいてくれないと困る」と人間関係的に泣きおとしされるといった悪循環のうちにあるといえよう。それが民間によって悪意ではなく善意をもって行なわれているところに事態が複雑化する原因もある。とまれ職場ニュースの発行と充実をデコとして、下からの大衆的な組合運動の再生を、この間我々は追求してきたのであつた。

ところで市当局は（保守系）市長発言を皮

自治体労働者

きりに、「定数削減と表裏一体のもの」として機構改革（案）を、早急に条例化しようとする策謀を開始した。○委員会なるものを設置し答申させた要綱の中味は、主に「機構については、部・課・係を統合し機構の簡素化を図る」「職員定数については、機構の簡素化および事務事業の見直しにより、本年度から五年を目途に〇百人削減する」というところに凝縮されている。

そこには定員削減をすでに所与のものとし、それを根拠づけている「地財危機」の元凶に対する批判的視点がまるでなく、ただ労働者にしわ寄せをはかればよいという、資本家階級の意志を代弁したものが存在していない。従って機構改革それ自体も、純経済的「合理性」の観点からしか打ち出されておらず、自治体労働の対象たる住民福祉・被圧迫住民への援助・住民自治を如何に高めていくのかという点はなく、せいぜい従来の業務を防衛的に見直しするという名目で労働者に矛盾を強要しているにすぎない。

実際、この機構改革（案）では、税務部門と総務部門を統合し歳入・歳出にわたる権限の集中化が図られている一方、部・課・係の数は数量的に減ってはいるものの、〇室〇〇とか〇事業所〇が新たに設けられ、職場討論ではとても簡素化されているとはいえない。むしろ声が多く出ている。もっともそれらの案が

こうした執拗な抗議行動にもかかわらず一時三分頃、遂にクイが打ち込まれる。一斉に怒りの声とシュプレヒコールが上がり、ジグザグデモ・渦巻デモで抗議し満身の怒りをたたきつけたのであつた。

この日の強行着工を北電は、「道民に電力を供給する義務があるから当然」とウソぶき、実際には「公害」害問題を無視し苫小牧東部工業基地への電力供給を目指している事を隠蔽しようとしている。全道の支援労学は闘う農漁民に連帯しこうしたデマゴギーを打ち破り、残る構外の一ヶ所の着工点の一つ一つを巡って断固たる攻防戦を繰り広げる必要がある。

（※15 ページより）

によってこそ、自然法則における宇宙史的必然性の領域の解明をおし拡げていく条件が獲得されるであろうし、食物連鎖・物質循環・エネルギーの流れを基本原理とする生態系の社会的有用性をも確保しつつ自然と人間の有機的結合関係における創造性を高める事も可能となる。

（文責 北野文人）

市当局の一部の幹部によって構想された机上のプランでしかなく、我々の追及の矢面に立たされている課長すら相談されず「知らなかった」というに至っては、現場職員の実態など踏まえられよう筈もないのだが。

当初機構系列のみを論じてきた当局は、最近組合の批判にしぶしぶ応じ、それにはりつく人員数を提出してきた。そこで我々は、新機構下における人員配置が、従来の労働密度をどう強化し、業務内容をどう変化させるのか分析し、当局に対し具体的な現場の経験と実情に沿った数字をあげて反論し追及する用意を進めている。だが当局案は巧みに各係・課の利害が相互対立するよう編成されており（例えばA係にはわずかな人員増で楽になるかの如き幻想を与え、大幅人員減のB係との分断を促すなど）、課や部全体の中でその相互関係を見ていかないとだまされやすい。

組合員は一般的に「業務量にみあった人員さえ確保してくればよい」といった意識であり、自分の係の目先の問題には敏感だが、全体的な見通しに弱さがある。職種によっては個々人に業務の分担がされ、個人責任に委ねられる事が多く（このような分業形態自身の問題ではあるが）、職人気質的に任事をコツコツこなすことに傾注するあまり不断に個人主義的雰囲気はびこっている。

そこにつけこんで機構改革後なし崩し的に業務量をふやしていくのが当局のねらいのようである。事実、土木などでは「地財危機」を反映して、国庫などの補助金・起債関係の

申請事務等が増大している他、早期発注という名の下にここ数ヶ月で仕業が集中し残業の連続が余儀なくされており、そうした事実をとら、て当局の意図を見抜いていくよう働きかければ、機構改革―管理体制の改編の機会を利しての合理化に対する闘争の前進も可能となる。

ところで執行部を牛耳る社会党―民同は、「市民と職員の間で機構を考えていこう」という方針を打ち出しても、「機構では闘いにならない」とすてに放棄しはじめている。「職場に労働運動を」「大衆闘争路線」とか口先に出している彼らが、実際機構問題を職場から見直し大衆の創意性・能動性をひきだしていくことが要請される段になると、従来の官僚的な組合活動の構造自身を改革せざるをえないため、躊躇せざるをえなくなるのだ。だから事態は自然と、五月の確定・夏期一時金闘争を当局と事務折衝でつめ、機構問題を圧力にして取り引きを有利にし、シャンシャンの手打ち団交でしめた後、さっさと参院選の戸別訪問にだれこんでゆくところとなる。

かくして機構改革案に対して次に予想される事態は、まず執行部内で「とれるもの」とれないもの」との腹決めを行い、事務折衝・団交を形式的に行った後、修正案をもって「組合をまとめるために組合員を説得しなければならぬ」とまとめることである。(民同は本常に「寝業」がお好きですからなあ!)何も知らないで、その手足となつてかけずり回

される活動家こそいい面の皮というものだ。かかる腐敗をのりこえ、我々は反合闘争を最後まで闘い抜く決意である。

★資料

運動・組織路線上

の総括(上)

前号で約束した、これまでの我々の実践を大きく規定してきた運動・組織論上の諸論文を、ここに掲載する。今回は「運動・組織路線上の総括(上)」と題された、大衆活動に關する当時の我々の考えを明らかにし、次号よりひき続いてA中VII階級形成論と活動家組織、A下のI-VII同盟建設論、A下の2VII規約と組織原則といった内容を明らかにしていく予定である。

かえりみればこれらの諸論文は、戦旗派内の分派闘争において我々が小ブルジョア急進主義から訣別し、プロレタリア階級闘争の大道を歩まんとするうえで、極めて有意義な役割を果たしたといえよう。およそ運動論・組織論の内在的考察と無縁であった第二次ブント中央をのりこえる意図をもって実践に立ちむかった戦旗派においても、それらは個々の戦術への戦略的意味付与にしかならず、真に実践的論理として打ち固められてはいな

った。従って我々にとってはすでに経験的に廃棄されてきた戦術を反証し、新たな仮説を推測しテストすることによって止揚された運動・組織論を創造することが必要であった。

一読すれば理解されるように、それは当時の我々の組織的実践の枠の狭さに大きく制約されており、今日の読者諸氏の問題意識に十分対応していないかもしれない。しかし当時の具体的状況に即した論旨の展開のうちに、我々の苦闘と今日の状況への適用可能性を路線的連続性として把握されれば幸いである。かかる諸氏には、文末に付した「今日の問題への反省」を通じて、一層の共同作業を呼びかけた。

なお、文中において文意をより鮮明にするため「カッコ内に評註を挿入した他、字句上の若干の訂正を行つてあることを、あらかじめ断つておく。

序 運動・組織論の混乱とその克服の視座

わが同盟は「第三次ブント」結成以来(当時戦旗派は自らをこう自称したが、客観的には中途挫折したといえよう)、政治路線と運動・組織路線との連関性を強調し、恒武闘争路線の名の下に両者を統一してきた。ところがその点には何ら触れることなく、十一中委(七三年六月)において「政治の枠が狭く、現実にはそぐわない」という美名をもって、恒武闘争論は政治路線からはずされ運動・組織路線へと「格下げ」された。この事は大衆運動主義的同盟活動を陥し込めようとする部分にとつては歓迎すべきものと受けとめられたかもしれないが、新たな情勢において旧来の同盟の理論的到達点を止揚すべき独自の党活動の強化を通して組織的に現実へ立ち向かわんとした我々にとつては、党建設を大衆運動に従属させる大衆運動主義IIプラグマチズムとの闘いを不可避なものとした。

なぜならば、公然―非公然の重層的展開に必然的に行きつかざるをえなかった旧来の恒武闘争路線は、党建設を強調しながらもそれを現存する政治過程の直反映としての運動(要するに自然成長的な運動)の補完物化せしめざるをえない必然的根拠を有しているからである。そして又、そのことを否定的に対自化しえない部分にあつては、公然と非公然の双方の運動の論理に拜跪し、両者の相互依存

と相互反発ともいえる対立関係を成立せしめてきたわけであり、その結果同盟の理論と実践はこの一年有余にわたつて幾多の理論的手直しと試行錯誤を繰り返して、革命運動の任務を弱めてしまつていくからに他ならない。

だから我々が「路線の全面的再検討の一環として」運動・組織路線上の総括を行うにあつた、かくもなしくずし的な作為を可能とする「運動・組織論」の構成と性格にメスを入れるのもあながち無駄な作業ではなからう。とりわけ、あやふやな政治路線にもかかわらずそれを放置しその「左」翼的ムードを支える万能薬として機能した「運動・組織論」の数々の誤りからまずみてゆくことは意義深いといえる。

(a)「運動・組織論」とは何か?

これまで運動・組織論という概念は、運動論と組織論ならびにそれらの相互関係の一般規定と理解されてきたわけであるが(「もつとも『理論戦線七号』以来、残念ながらそのように考えてきたのは我々だけのようである」、最近日向氏によるその独特の理解が定式化された。

「運動・組織論は武装蜂起にむけた主体的・客体的条件を解明するもの……戦略論において明らかにされた内容を『如何にして具体化し物質化してゆくのか』を解明しているもの」

こうした考え方は日向氏独自のものであることはいふまでもない。彼の手を離れた中間派(現在の品川戦旗である)が、「運動・組織論なんて革マルであり、関係ない」と「ブント主義」的に放言するほど、彼の考え方は偏狭さに満ちている。

(「このことは、武装蜂起が問題とならなくとも運動論・組織論は必要であるという単純な事実からでさえ説明できる」)

まず第一に、運動・組織論という革命論の一範疇が存在論的に成立すること。勿論それ自身認識され一定の価値判断に基くものではない、丁度学問なるものが存在するのと同様にあり、それと内容とが区別と連関のうちに捉えられねばならない。(「要するに範疇概念の存在ということ」)

そう考へるなら、「運動・組織論は武装蜂起へ向けた条件を解明」なる日向氏の考えは、(我々の)運動・組織論内容なのか、(我々の規定した)運動・組織論範疇なのか不明であり、両者を混同しているのである。

後者ならば運動・組織論をあまりに狭く技術主義的に理解しているといわざるをえない。(「何故ならば、種々の特殊領域にそれは応用されるべきものであり、蜂起に限定しえないからである」)前者なら、その内容は蜂起の問題に限定され(「現実には蜂起は問題とならないのだから」)路線の反省を保障しえず、あまりに現実を知らぬ空論と見なされねばならない。それが第二の問題である。要するに彼の場合、武装蜂起(II権力奪取)という未来まで現在

から運動・組織論的に解明できるがそれ以上はちよつとムリだといった超人的感覚から、現実の運動のコレコレに「これは蜂起の条件になるんだよ」と意味付与しているにすぎない。そこでは現実を不断に止揚する理論的武器として運動・組織論が捉えられてはいない。

(b)運動と組織の関係について
当初わが同盟は「組織によって運動が作られ、運動によって組織が練磨される」と規定した。この場合、組織とは党組織に限定されて使われるのが大衆組織・階級組織にも該当するのかが明らかでなく、一般には党組織として用いられてきたといえる。

この点についての曖昧さは後に重大な問題となるのだが、同時に問題となったのは「練磨される」という言葉の持つ特有の意味からの誤解を避けるため「強化・拡大される」とすべきではないかという事であった。

「そこでは精神主義的な頑張りズムが内実のポロポロ貧困化を隠蔽する手段として美化された」

ところで現在日向氏は、かつての規定が「党建設主義Ⅱ革マル主義」であったとして、組織によって運動が作られ、運動によって組織が作られる」といった「相互弁証法的な関連」への改竄を策している。しかしこのような客観主義的な弁証法理解では運動と組織の連関を現実統一する革命的な主体の存在が忘却されているといつてよい。

そもそも大衆運動主義に犯されている日向氏の場合、組織建設は常に従属的位置におか

れており、例えば「組織戦術という概念が闘争戦術との結合を前提として成立」ということがいわれたとしてもその逆は成立せず、常に闘争戦術は組織戦術をふまえて提起されるわけではない。

闘争戦術が自立化されて論じられるという『政治過程論』以来の誤謬は、「日向氏が行ってきた如く」「闘争戦術の悪無限的駆使」から「常識的」なものに代え同時に組織戦術という概念を導入することによるだけでは、真に克服されなかつた。それどころか逆に政治路線における「左」翼主義的偏向が「運動・組織論」に反映し、それが一切の実践を規定した為、「AIFフラクション」はまずもってそれを包む大衆闘争機関そのものが、帝国主義国家権力との間に左翼的で革命的な闘いを展開するよう機能し、……そこへ大衆を結果させるような様々な戦術を提起」というように、前者（闘争戦術）の自立化Ⅱ前提化とそれへの後者（組織戦術）の従属化さえもが理論化されたのであった。

そこでは左翼的・革命的な闘いが国家権力の諸機能との戦闘の強度に切り縮められ、革命運動・大衆闘争の政治Ⅱ組織的な前進と帝国主義・日和見主義・中間主義の後退として政治理論的に「厳密に」規定されることのないまま、文学者風に論じられ「政治技術的な景気づけへと脚色され」てしまう。だが政治はロマンではなく、生産し生活するプロレタリアートの団結形態Ⅱ組織の自己Ⅱ社会的止揚の手段とならねばならない。

は運動と組織の主観的意味付与が行なわれている事を端的にみる事ができるので、それに止まらず「党のための闘い」に階級形成が含まれていることに示されるような党と階級の混同、並びに大衆運動（組織）の左翼的形成という視点の欠落した情勢の主体的側面の分析を指摘しなければならぬ。

前者の如き日本語の文法もわからない使用にはそれなりの根拠が存在する。大衆運動主義を裏面から補完する党建設主義は階級形成も党建設と等置してしまうのであり、逆にいえば党が直接組織する階級しか考案の対象に措定せず、階級内部の矛盾を止揚するプロレタリア統一戦線政策を「党（同盟）」としての闘い」として措定することをあらかじめ放棄するのである。后者の場合には、党の運動上の任務が大衆組織の諸活動と切り離されて、党の自己運動に一面化される誤りが存在しており、両者とも党Ⅰ階級Ⅰ大衆の区別と連関が真に理解されていないことによると思われる。

即ち、党の組織する組織系列というものが、党の直接的に組織するそれとして把握されており、間接的な組織対象をも含めた組織一般の存在論的把握としてそれが解明されているわけではない。従って党Ⅰ階級Ⅰ大衆の一切

第一章 革命運動と大衆組織の論理

(一) AIFは何故大衆闘争機関化しないのか

しないのか

が「党の視角」からしかみることができない言いかえれば、党の視角が階級Ⅰ大衆組織のそれぞれの独自の論理をふまえて、それらを包摂するものとして成立していないこととなるのであり、不可避に前衛ショーヴィニズムを発生させるのである。そして党Ⅰ向目的階級Ⅰ即自的大衆の存在論的把握をなすことと、それらの諸組織の活動をふまえて諸個人の移行の論理を解明することのためには、より本質的な組織論理解が要請されることはいうまでもない。

それをふまえて我々は運動・組織論の深化を、(1)大衆運動（活動）、(2)階級形成、(3)同盟建設の各領域において、(4)運動（活動）Ⅱ組織論（フラクション活動を含む）を媒介に具体化し、疎外された党派による階級形成論の欠落といった状況下で、党建設主義と大衆運動主義への不断の動揺に逢着する日本左翼戦線の限界を突破していかねばならない。

その場合特に留意すべき問題として次の諸点を挙げる事ができる。わが同盟の運動・組織路線の評価は、それを規定した政治路線との相互反省的な関係性のうちにあるということ。

…… 略（第二章第四節参照） ……

我々は度々前衛ショーヴィニズムという問題に触れてきたが、それは単なる指摘に終り

（要するに）運動と組織の連関をあれやこれや論じてきた日向氏の政治哲学において、帝国主義打倒の運動が理念化し彼岸化してしまふのは、それ（反帝運動）を直接実体化してとられ、個々の現実における運動と二重写しにしてしまふからであり、（その結果）個々の諸組織にその構成員が結集し運動を手段として担う理由に、生産Ⅱ生活過程の自己矛盾の不断の止揚をめざす（大衆の）主体性があるからに他ならないことを忘却しているからである。（政治の担い手たるべき生活者としての大衆が自己変革していく過程を欠落した反帝闘争の一面性！）

而して、「組織が運動をつくり、運動を通じて組織は強化・拡大されねばならない」とことを一般的に規定することは許されるであろう。しかしそれは（なによりも）我々の共産主義運動を前進させるためであり、しかもそれを規定する本質的実体は党組織である事が同時に確認されるべきである。

(二)

運動と組織の関係は日向氏の図式によると、それぞれ「党としての闘い」と「党のための闘い」、蜂起の主・客条件作り、権力との血みどろの闘いと党・階級形成、という具合に分類された。前項でも触れたように、そこに我々の組織的実践を高め同盟と大衆組織との結びつきを強めるものとはなっていない。例えば運動に入りたての活動家にアジト住まいや同盟活動を強要してしまつた点が指摘されてはいるものの、その原因が運動・組織論的に深められていないが故にしばらく経てば現実の必要性の名の下に、同様の事態が復原されてしまふのである。実際わが同盟にあっては、共産党の赤色主義的な大衆運動の引き回し以下のな、セクト主義に骨の髄までしみわたつた大衆的活動しか行なわれて来なかつた。

AIFを全人民的大衆闘争機関として位置付け、党Ⅰ階級Ⅰ大衆をBIRK-AIFと強引に規定した十一中委路線はまたたく間にその破綻を示した。当初設定されたAIFの大衆化はまったく思うにまかせず、かつての全字連・反戦に二重写し化して肯定され、他方大衆運動は実行委が担うこととなつたのであった。

何故AIFが大衆組織として機能しえないのだろうか。そもそもわが同盟の党派性が刻印されていたからという単純な理由からではなく、反帝という認識に媒介された組織ⅡAIFⅡ反帝戦線を向目的階級として把握するのではなく、即自的大衆と規定してしまふこと、即ち全人民的政闘機関としてしまふ誤りによるのである。

そこには悪質N・Rによる安っぽい反帝Ⅱ反体制ムードに迎合する反帝大衆組織の運動論は存在しても、即自的な大衆の広汎な組織

化を可能とする組織論は提起されていない。それどころかセクト主義的に分断され全共闘運動に乗り越えられた全学連運動や解体的危機にある反戦青年委を美化してゆくという、まったくもって不可解な論理がまかり通っている有様である。

我々はかつての全学連運動がその階層的な根拠を有していたが故に大衆組織として広汎な学生層の自然発生性を結集させてきたことを認めねばならない。日共・革マルによる全学連の私物化に抗し、日本全学連の戦闘的伝統を継承することを企図した「三派」全学連の結成と発展は、10・8以後の激動の70年安保闘争を生み出す原動力を内に胎んでいた点において評価すべきであるとしても、そのことよって「三派」全学連の統一性解体を正当化するものとはならないであろう。

すでに活動家組織と化し、党派的に分裂しクラス・サークルにおける大衆の根拠を失っていた全学連―自治会運動は、広汎な学生の底辺からの決起に対しそれを包摂する論理と組織形態を有さず、全共闘をコミュニティン実現の場とした大学解体派を反衛主義に追いやり、自治会の解体を余儀なくしてしまつた。我々はこの経験から自治会は全員加盟制だからダメで、全共闘は闘う者によって構成されているから良いといった風に結果解釈し、現実には自治会活動から大衆を疎外し一部の活動家による全共闘(闘争委)の潜称と自治会活動の形骸化を策している部分の誤りと対決せねばならない。またそのような全学連

しかおこなっていないことはすでに多くの同志が指摘するところである。要するにわが同盟において、本当の意味での大衆運動はほとんど実現されておらず、党の自己運動で代行されているわけである。

そこで我々はある大学の左翼サークルと、何故沖繩闘争実行委を形成しえず、活動の枠が狭められ、大衆が大衆運動から疎外されているのかという点を討論し、クラス活動の定着を丁度学内某教授の政治責任(防衛問題)追求闘争の中でクラス〇闘委を設置して計ってゆくことで合意した。それはクラス会において認められ民青をも巻き込んで発足したのであった。これにより左翼サークルの大衆の基盤は一挙に拡大したのみならず、〇闘委活動を通じて彼らは自らの政治活動をより左翼的に変革せざるをえなくなるのであった。

〇闘委は、それ自身個別課題という性格を有していたが、その活動に先進的な大衆が着手するや否や、その課題に限らずあらゆる(といつても限界はあったが)政治討論と行動方針がそこで議論され、クラス討論をリードするようになり、われわれならびに左翼サークルのメンバーは学生大衆の個々の内に在る諸矛盾と資本制社会全体のかちがたい結びつきの全面的政治暴露をともに、それが単に学内の、経済的なものに止まらず政治的・社会的なものでもあり、より広汎な闘争課題を如何に統一的に闘い抜いてゆくべきなのか討論せねばならなかった。

そこで顕著になったことは、例えば筑波法

ならびに反戦の解体の根拠を総括すること抜きにAIFをそれらに似せてゆくというような愚をおかすべきでもない。

ところでAIFでは大衆が結集しないことから採用された実行委方式はどのように行われているだろうか。一回目は華々しく実行委という目新しい組織を各地区に作ってみたものの、数回と経たぬうちにAIFと実行委の区別も必要なくなつてしまったというのが実情ではないだろうか(例・5・15首都)。これは基本的に実行委を同盟が草創り場のに位置付け、人集め機能化していることによる。実行委としての独自活動の欠落とその構成実体たる諸サークルの自主性をふまえた左傾化を計るべき指導が行なわれていないのである。この点に関して次に某地区における経験を素にして総括を深化してゆこう。

(二) 左翼サークルと大衆活動

今春の沖繩・反戦闘争地区実行委の組織化に際して、我々は諸左翼のサークルに実行委の組織化をより個別的な職場・学園において行い結果するよう呼びかけたわけだが、その結果はあまりかんばしいものではなかった。というのは諸左翼サークルの活動の枠が非常に狭く、アジ・ピラ、看板で大衆を闘争当日あつめてゆくというものでしかなく、一般大衆との日常的な政治的結合は極めて限られた範囲内で行なわれていなかったからである。

全共闘運動の遺産たる「自立した諸個人」

案粉砕という教育闘争と当局の弾圧への抗議という学内闘争と沖繩闘争という政治闘争では参加する層と規模が異なるということであり、クラス会での徹底した討論を通じてさえ、それらへの行動諸形態の相違が生れたことである。例えば、先述の学外実行委であるが、その有する多面的性格、統一行動の基準となる課題とその政治的評価をめぐって、十分な討論が〇闘委で実現しえない(それは他領域も入るから、より一層困難である)場合、有志の実行委として組織されるわけである。

ともあれこのような大衆組織の原則的展開を通じた左傾化は、大衆の諸実践をより確固とし左翼に対するより一層の信頼と共に、そのようなクラス(職場)の「生活(II生産点)組織の大衆に通用する左翼的な論理を、左翼サークルと革命的防衛に要求するわけである。わが同盟が学生運動からの全面的後退を余儀なくされた根拠には、このように即自的な大衆と結合しえなかつた理由が、「生活II生産点」組織への指導の放棄、即ち左翼サークルへの利用主義に根ざしていること、及び全面的政治暴露の無理解II政治課題以外の諸課題に対する恐怖があつたことを見なければならぬ。

(三) 大衆組織の政治的成熟

それでは大衆の自然発生性をどのように同盟は把握し、それを変革してゆこうとしたのだろうか。次にみてゆこう。十一中委において、「大衆の自然発生性をぶったぎってしまった

の集合体としての左翼サークルは、自己否定の論理の延長上に観念的な共同体や武装闘争の高揚を想い描くだけで、その実閉鎖的な集団と化していた。前衛党派に対しては大衆として自己を位置せしめ、その反面「大衆の!」と叫ぶほど開かれた体系を有しているわけでもないかかるノンセクト組織に対し、前衛党派がセクトを対置するにとどまり、彼らを真に指導しえない原因をこそ我々は明らかにしなければならなかった。何故ならばこれまでの我々は、かかる左翼的サークル構成員に対して同盟ならびにAIFに直接結集することを呼びかけ、結局彼らの組織の分解が我々からの離反をしか招かなかつたわけであり、左翼的サークルを媒介にして即自的大衆との接点を作り出すことに失敗しているからである。

左翼サークルに党を対置するだけでは不十分であり、左翼サークルを指導しうる党的な論理を明らかにせねばならない。左翼サークルの陥っている誤りは、自らが即自的大衆一般ではなく、階級的自覚を有しているにもかかわらず、自らを大衆一般と等置し、大衆に自らの論理を強制するところにある。彼らには自らが大衆を指導せねばならない十分な自覚がなく、その実一般大衆のブルジョア意識を馬鹿にして独り悦に入っているものである。そしてわが同盟はかかる左翼サークルすらひとつとして満足に指導しえず逆に彼らと敵対関係に入っているのであって、党派性を宣伝してそのシンパを囲っていくような大衆運動

「た」ことの克服を、政治課題の枠をひろげることによってなしうるのではないかと夢想した日向氏は、大衆の自然発生性が如何なる性格と形態をもって表出し、そのプロレタリア的向自化を克ちとってゆく上において大衆運動の有する意義をどのように評価するのかという点に関しては一切口を閉じている。

彼は唯一「大衆の自然発生性が本質上目的意識性の萌芽である」ということはできても、それ以上でも以下でもなく、階級意識は外部から「雇主との関係の外部」からもたらされる以外ない(イズム15号・P169)と述べ、「賃労働と資本の関係の廃絶をめざして闘うこと、又そのような方向へ労働者を導いていくこと、これが共産主義者と党の目的意識性」と言うのであるが、自然発生性の目的意識性への成長・転化の過程的構造には何ら触れておらず、「経済闘争II経済主義、全人民的政治闘争II街頭行動主義」として後者を賛美しているのである。これは闘争形態と直対応して意識の変化を論じる俗流反映論者と同じ論法なのであるが、それは又大衆の自然発生性の諸形態の存在論的把握とそれを変革するモメントの二重写しから生じてもいる。

そもそも日向氏における自然発生性との結合とは、ある特定の統一行動に彼らを巻きこむとか、職場・学園での大衆との空間的並存以上の域を出るものではなく、その際経済闘争ではなく政治課題で結合せよと主張しているにすぎない。大衆の自然発生性のもつ内的矛盾が資本制社会の諸矛盾を反映して多面的

な性格と形態を有するのに対して、政治課題を一面的・外的にもちこみ、彼らの矛盾の自己展開を促し向自化させる事を疎外しているのである。

現代プロレタリアの自然発生性は、彼の社会生活全体に根拠付けられ、生産生活過程の諸矛盾に対する利害の複雑な関係は、より多様化した政治的手段を生み出している。より細分化した階層的要求は現代社会の独占資本による合理化と支配の緻密化に根拠をもつと共に、全国的規模での改造の進行は全国諸地域・地方小都市人民の地域的要求を尖锐化させている。労働者人民はかかる社会的矛盾の政治的解決を労働組合をはじめとして諸協同組合と、行政自治体ならびに総会を通じて行っており、それらは各々の固有な領域をもつとともに、その有機的結合をもつてブルジョア社会での労働者の生活は維持されている。

労働組合のみが労働者階級の即自的階級的利害を組織化しようのは、それが直接生産組織体に基づいて置いているからであり、その組織性を通じて全労働者階級の団結を形成し、資本制の生産手段の存亡を左右することも可能となる。勿論労働組合は即自的階級利害のもつブルジョアの物神性をまぬがれる事はできず、それ自身が向自的階級の組織と化す事はできない。しかし広汎な即自的大衆を組織化する大衆運動は、ブルジョア社会の必然的産物であり万国の労働者を結合する労働組合に依拠せずして、革命的に実現されはしない。

的差別を糾弾する彼ら解同自身の闘いと、それを支援し連帯せんとする労働者・学生政治闘争とは区別されねばならないと同時に、共産主義者はプロレタリアートの立場に立つて彼ら部落民と革命的に連帯せねばならない。その場合共産主義者は革命的な政治闘争をより全人民におし拡げてゆかねばならないが、「日向派のように」全人民的政治闘争であれば即革命的と考えるのは二段階戦略的誤謬である。日共が何故全人民的政治闘争を主張するのかは、全人民的な民族民主革命というブルジョアの革命を戦略化しているからに他ならない。二段階戦略的誤謬に基くレーニンの教条的適用は避けなければならない。

ともあれ上述の点から、これまでのわが同盟の政治闘争なる概念が、何らそれを担う社会的実体に基づいて設定されているわけでもないければ、課題それ自身の性格をも十分ふまえずに、政治問題化すれば全人民的政治闘争と評価して突然民同ばりに春闘ゼネスト支援まで云い出す市民主義的な政治闘争の立場に立つたブルジョア政治学以下のものではないこと、そしてその事はあらゆる政治運動が社会運動を基礎にしていることを忘却するものである事をここでは指摘しておこう。

〔『プロ・戦』八号第二章第四節参照〕

(四)大衆組織指導に関する既成の論理の限界
ところで、こうした大衆運動の展開を通じて革命的な政治闘争の創出は向自的階級の形成と大衆の左傾化を促進する訳だが、それはひ

なぜならばプロレタリア革命とは個々の労働者人民の意識を変えるだけでは実現できず、彼らの意識と不可分な彼らの存在形態(組合主義的団結)を変革することを抜きに、大量の共産主義意識は産出されないからである。

革命が実現される事によって初めてそれに着手するといふ錬金術師的な観点ではなく、かかる階級形成こそが革命を生み出す原動力とならねばならない。だからこそ労働組合的団結をけがらわしいとしてそこから離れる事が千倍も革命的だなどという事は、まったくの召還主義であり、小ブル空論主義でしかないわけである。と同時に労働組合を構成する諸個人は自らの共産生活上の諸利害や諸問題を労働組合を通じて政治組織的に解決せんとするわけであるから、共産主義者はその個別的な矛盾が資本制社会全体とわがちがたく結びつけられており、資本制社会の打倒抜きにその根本的解決はありえないという意識を持ち込み全面的政治暴露できる客観的根拠を、労働組合運動において政治闘争・経済闘争を不断に組織化することによって作らなければならない。〔『プロ・戦』八、第三章第三節参照〕

右派労組たる同盟支配下の組合では政治闘争すらできないではないかという事は、自らの力量不足を棚にあげた泣きごとでしかない。特定の政治課題を組合員の中へ持ち込むことは、たとえそれが合法的に職場討論することなしにえなくとも(合法的な手段で)可能だし、できないことを民同のせいにする事によつ

とえに全面的階級的な政治暴露の組織化如何にかかっている。というのは全面的政治暴露というのは、わが同盟のこれまでやってきた、『戦旗』に書いてある政治主張を、無媒介的に大衆の内にもそのままだち込む事に限定されないからである。我々の政治主張は大衆運動の具体性をふまえて、個別的に適用されねばならないのであり、例えば教育問題の討論を行って最中のクラスにヴェトナム和平云々を何らの関連もなしに直接持ち込むことは、何の役にも立たない(かえって大衆の政治意識の発達を阻害する)からに他ならない。

教育闘争論の提起を通じた教育闘争の組織化によって、学生大衆の存在形態は今までの市民的日常性の枠を一步踏み越えると共に、より広汎な諸領域の闘いを彼らに与える事を通じて、我々の全面的政治暴露は一層彼らを捉えるに違いない。従って彼らの大衆運動にあらかじめ画一的に政治闘争又は経済闘争から始めるべきだなどと枠付けることに特別の意味付与をすること自体馬鹿げている(各々の領域的特殊性を統一して闘いうる主体の創造こそ我々の大衆運動を通じて克ちとるべきものではないだろうか)。

さて、こうした大衆闘争の個別的展開における左翼性・革命性・プロレタリア性といったものはどのようにして刻印されるのだろうか。勿論我々は先にも述べたように全面的政治暴露の組織化による宣伝煽動を通じて個別闘争が全体的階級的な立場から闘われねばならないことを説明し、当面する政治方針を打

て労働組合活動を放棄する事は、労働組合活動を通じて内在する労働者の矛盾に真剣に応え、それと労働組合で現に行っている闘争以外の広汎な「国家と諸階層全体」の矛盾とを結合し、革命的政治闘争を不断に労働者大衆の中からつくり出してゆく任務を拒否することである。

革命的政治闘争とは、個々の経済闘争・政治闘争と空間的に並存しているものではない。それは現に進行する階級闘争の個別的推進において、我々の創出するヘゲモニーの政治的評価に他ならない。従っていわゆる「革命的労働運動」のように、既成の民同型労働運動(総評運動の外に作り出した別個の運動体を指している)に依拠してはならない。(蜂・プロ独潮流論の誤りもここに存在する)

ところが日向氏の場合には政治闘争至上主義に陥っていて①小選挙区制粉砕などの個別政治課題に対する闘いと②〇〇政府打倒という全人民的政治闘争と③すべての階級闘争は政治闘争であるという意味における政治闘争という三者の区別と連関を見失っているが故に、①にのっとった諸々の政治闘争の評価としてある、組合主義的なそれ、市民主義的なそれ、ではない革命的(階級的)政治闘争の区別さえつかなくなっている。部落・入管・保安処分等も皆全人民的政治闘争だといくら強弁しても、その個別的な性格はめぐり事ではできない。部落解放闘争は部落民の歴史的に形成されてきた生産諸関係に於ける特定の社会的根拠を有した一社会運動であり、その社会

ち出し、闘う諸階層人民にプロレタリアートの精神的武器を与えるであろう。しかしそのような共産主義者による上からの指導は、下からの階層間統一行動をテコとしたプロレタリア本隊の諸階層人民に対するヘゲモニーの実体的確立に支えられていかねば、よりプロレタリア的な意義を持ちうるに十分とはいえないであろう。

それではそのような運動構造を未だ端緒的にしか形成しえない(何故ならばプロレタリア本隊への革命的左翼の影響力に規定されるからである)我々にあつて、かかる観点をもつた階層的闘いとはどのようにして可能であろうか。例えば学生運動には学生運動独自の運動の論理があり、いくら「プロレタリア的な学生運動の推進を」と考えても、学生運動自身がプロレタリアの立場に立つことはできない。それができるのは「一応プロレタリア」前衛組織に結集した学生共産主義者以外にはありえないわけであり、「大衆的な」学生運動としてはプロレタリア階級との連帯を如何に実現してゆくのかということにその革命的・左翼的な証左を示す以外にないわけである。

そこで旧来から学生の存する小ブルジョアの体質——インテリゲンチヤ運動のもつ急進性に着目した先駆性理論をもつての「同盟軍」規定がなされてきたわけであるが、それに対する革共同のブラクシオンとしての学生運動が直接学生運動に革命的プロレタリアの立場を持ち込んできたこと、同様に社青同解放派においては学生を労働者の存在と等置するこ

とによって、プロレタリア的學生運動の無媒介的追求がなされ、いずれも自治會運動の大衆的根柢の喪失を正当化する理由となつてきたのである。それらは學生の小ブルジョア性やプロレタリアートの再生産過程に位置する學生運動の部分性・特殊性をとりだしてあれやこれや論じているだけであり、実践的には學生運動の生みだす政治エネルギーを政治力主義的に利用するところに止まっているのであつて、學生運動の「原則的かつ」左翼的展開を通じて學生層の周期的な分解（新入學と卒業にともなうそれ）と広汎なプロレタリアの輩出にともなう獨特の任務を設定することを放棄し、プチブル的実存に拜跪しているといえよう。

かかる観点にふまえ、我々は個別階層運動の「原則的かつ」左翼的展開を全体的な政治方針の中に位置付け、広汎な諸課題から個別階層の当面する課題までを統一的に闘い抜いてゆかねばならない。

(五) 第三潮流の大衆的形成へむけて

最後に大衆運動の展開において常に叫ばれる社共に代る第三潮流論について検討してみよう。それは日本の「共産主義」革命運動の現段階において大衆運動の果たす政治的評価にかかわる問題といえるのだから。

日本の新左翼が社共と決別した革命的労働者党の建設への闘いを開始して以来、社共とは異なる政治方針の下に大衆闘争の展開にかかわる色合いはあらわれてこざるをえなかつた

し、又それが革命的政治闘争の潮流的分岐第三潮流論につながることはいうまでもなかつた。しかし、我々は赤色大衆運動主義を志したわけではなかつたし、社共系の大衆組織の分断を自己目的化していったのでもない。むしろ學生運動に端的に示されるような分裂は、新左翼の學生自治會運動におけるヘゲモニーの圧倒的拡大に危機感をもつた日共民青による全學連の分裂策動に原因があつたわけ、個別自治會レヴェルにおいてはともかく、かかる歴史的な前提をふまえて、全學連運動の大衆的展開が計られていゝたのである。

全共闘運動を指導するヘゲモニーのセクト主義と反前衛主義への分解は、全學連運動の崩壊をいっそう促進し、現在筑波法にみられる教育の帝國主義的再編に対する學生運動の大衆的反撃を全国的に組織化することに立ち遅れているばかりか、いまだに學生運動そのものの独自の領域すら認めえず、「権力闘争の質」の名の下に一切の闘争を一挙に全人民化させようと考へ、現実には一握りの活動家集團の闘争と化している部分も多い。我々は今日學生運動の再生を追求するにあつてア・プリオリに全學連再建・統一を方針化することは許されぬ。まずもつて帝國主義のあらゆる方向からの攻撃に対し、分散的に闘われている諸左翼サークルの闘いを統合し、セクト的に分断化された學生運動の統一をめざして、それを実現する根柢自身を獲得してゆくのてなければならぬ。

えない。しかし「帝國主義の」市場分割戦と共同反「革命」に基づく国内の全社会的再編—合理化が、一層インフレ政策を通じた労働者人民からの収奪と共に強力に進行せざるをえない七〇年代の今日、労働者の不満の増大とその政治的発現の圧力は強まっており、たとえ経済ストライキではあれ打ち抜く自然発生性が生まれている事に注目しなければならぬ。そして民間指導部によるその圧殺ないしは資本との妥協的取り引きは、一層反幹部意識を増長せざるをえない。

民間（左・右を含む）に示される労働貴族はレーニン『帝國主義論』にも明らかな如く、労働者階級内部の日和見主義としての社会的根柢を有しており、同盟に示される部分には帝國主義的労働運動の育成を推進することによつて、労働者階級に依拠しつつもイデオロギイ的には階級的立場に立つことを拒否し、幻想的共同利害としての企業—國家の立場に立つことを労働者階級に強要する、資本の機能を代弁している。

従つて一定の条件の下では労働者階級の組合活動は不可避に民間に対する反幹部闘争ともなわざるをえない。労組員の政治的・経済的矛盾の発現は、その不満が増大すればするほど資本との直接的な対決と同時に、それを圧殺し裏切る幹部に対する糾弾へと向う。それを抜きにして労働者階級の獲得を地区反戦の外延的拡大のみ求めてゆくことは不可能である。地区反戦や「戦旗派」となっている「地区労共闘は労働者階級の共同行動機

関であり、そこでの階層的枠を越えた連帯は不断に労働組合活動に還元されなければならぬ。

日本の労働者階級は、日本資本主義の発展の特殊性と労働運動の歴史的形過程を反映して企業別組合の枠を有しつつ産別的に組織され、組織労働者のその核たる民間大手—公労協を民間が押えることを通して、中小も含めた労働運動全体の反動化は維持されてきた。地区労は特殊な場合を除いて選挙活動の手段とされており、争議の地区的支援体制を民間的政治の枠以上に越えることはできない。しかし、日本の労働者階級はかかる労働組合を通じて自己の生活を防衛し、そこに矛盾の「解決」を求めてゆかざるをえないし、我々はそれと別個なところに労働者をつれていって生活闘争することはできない。

未組織労働者が闘う場合も、彼らはまず労働組合を設立し自らの生活を防衛すること抜きに、社会的矛盾との闘争を持続化することはできない。市民的個人として闘う限りそれは必要でないかもしれないが、階級として闘う限り自らを社会的に組織せざるを得ない。だから屠場労働者は労働組合を設立する訳だし、一般にかかると中小労組は産別的に民間の枠内に収約され、一挙にそれとびこえることはできないが故に、産別的に系列化し（官僚的に）支配している民間幹部に対決しつつ、革命的な基幹産業プロレタリアートとの結合を求めてゆくことになる。それらの事は、既成の労働運動としての民

しかしそれは左翼サークル（闘争委）の集合体である限り學生大衆をケン引して學生戦線の統一を押し進めることはできない。なによりも個別的に闘われている部落研・筑波闘争委・防阻闘・沖闘委・保処etcの闘いをクラス・サークル活動の中にもちこみ、大衆的な支えを作り出してゆく事を通じてそれを自治會の「原則的かつ」左翼的な再生へと領導してゆくこと。その事によって諸戦線的に拡大滲透する諸政治課題を學生大衆自身のものとしてゆくことがめざされねばならない。そうしない限り民青による「民主的」學生運動によつて、ブルジョア民主主義の枠内に固定化され、一切の闘いを議會カンパニアへと陥し込めてゆく學生運動の歪曲に対し、我々は手工業的にしか対決できないし、社共に代る第三潮流のヘゲモニーは後退の一途を辿るのである。實際自治會運動を担っている諸党派にしたところで、それがほんの一握りの党派活動家によつてしか支えられていない実情は明らかである。それを情勢のせいになぞするのはなく（何故なら社会的不満は増大しているのだから）、主体的な大衆組織化への立ち遅れとして反省し、誤る諸ヘゲモニーを學生大衆から放逐する作業にとりかからねばならぬ。

次に労働運動の推進について若干述べておこう。当然の事ながら、民間による組合「官僚的」支配によつて、新左翼の組合活動はたとえ末端の職場集會においてさえ、その独自性を打ち出してゆくことは制約せざるをえない。

同型労働運動をのりこえる、労組運動の「原則的かつ」左翼的展開を我々の労働運動の基本的戦術とすることを意味するし、そのためには民間の提唱する賞闘のつきあげにとどまらず、合理化反対闘争の条件主義的推進と非和解的に対決し、条件の許す限り諸政治課題を意識的に持ち込み労組の任務とさせてゆくことが具体化されねばならないといえよう。しかしそのような活動は労組内における我々の組織的力量の蓄積と左翼フラクションの定着を抜きにしては一切空語であり、又左翼フラクションとしての職場労研の組織化は、半公然的な諸活動を通じて形成されるにしてもそのような基本的戦術の意志統一に打ち固められてゆかねばならない。

かかる観点において職場の半公然（半合法）組織の独自活動としての、〇〇地域支援共闘や反戦闘争は取り組まれてゆかねばならないのであり、そのような過程的構造を無視して、反帝統一戦線の闘争（例、地区反戦etc）に労働組合も参加させるべきだとかいう方針を普遍化させる事は、現実にそぐわない左翼組合主義となる。ところでそのような労働運動の「原則的かつ」左翼的推進へむけた諸活動—大衆運動は、自然成長的な活動をもつては実現されない。左翼フラクションに結果する向自的階級の形成と党（前衛組織）ならびに周縁組織（革命的フラクション）の建設を前提とするであろう。従つて次に我々は、同盟において誤つて理解されていた党建設—階級形成の批判を上述の大衆運動の構造

に示される自然発生性の性格と形態をふまえて論述してゆきたい。

(七三年夏執筆)

今日的大衆活動への反省

(一) 大衆組織の重層構造にともなう

運動の多様化と統一
一章の(二)節で我々が主張してきた生活(II生産)過程に根拠をもった大衆運動の構築という課題は、地区的政治闘争に闘いを一本化する事なく拠点内・職業的・階層的闘争を並行させること、及びそれらの諸組織における改良的・改革的大衆闘争を通じて共産主義革命運動のヘゲモニーを拡大することを意味した。このことは学生戦線にあっては、地区実に参加する拠点内学外闘争実・学内闘争実の分化にとどまらず、既成の学内組織たる自治会とそれを構成するクラス・サークルといった「体制」に保障された組織への加入戦術を如何に実現するかという問題をなげかけた。

又、労働戦線にあっては実行委の課題に依じた分化を一方で促しつつ、他方でより体制的制約の強い、それゆえに大衆的である職場会・青年部・組合およびサークルへの加入戦術が計られた。真に大衆自身による大衆運動を創造せんとした我々にとつてそれは当然であつたがたやすいことではなかつた。なぜならば生活過程の有する矛盾の領域的多面性が大衆運動の課題を多様化すると共に、大衆組

織も多層化傾向を示してきており、個別戦線と全体的・全人民的政治闘争とを並行して実現していくことは、大衆次元での機能分化を全体として包摂し領導する強力な指導を要請してきたからであつた。

この壁に逢着しながらもそれに応える指導力をもちあわせていない党派は、「差別」や「公害」における個別課題に戦略的意味付与をしそれを象徴化することによって事態の打開を計った。だがその狭い政治の枠は彼らをして徐々に拠点内大衆への包摂力を弱めてゆかざるをえなかつた。我々の進んだ道は拠点内大衆に自分達の生活の場において個別戦線と全体的・全人民的政治闘争とを統一して闘い、拠点内での大衆の生活の質を革新し闘争化し「陣地」を固める事を意味していた。そしてかかる「陣地」を固めるうえで拠点外における個々の「機動戦」は不可欠の要素を構成していったし、逆に「機動戦」を前進させるような質で「陣地戦」も闘われなければならぬと考へられた。

意識を不断に自己矛盾に陥らせ止揚の途を追求する自然発生性を引きだすような大衆活動が、我々においても権力との闘争的現実のうち十分に戦術化しきれていなかつたのである。すなわち多層化した大衆組織を拠点内に重層的に統一するに際して、「組織が運動を作り、運動を媒介にして組織は強化・拡大される」ためには、如何なる運動をどのように作っていくのかという点に関する更なる深化が問われたのであつた。

(二) 全面的政治暴露の組織化について

その問題を当初我々はイデオロギー闘争上の弱さとして、全面的政治暴露を行う宣伝・煽動の改良によつてもつぱら解決していかうとしていった。というのは恒武闘争論からの脱却となえ、大衆運動の原則的かつ左翼的展開を主張した一時期、わがAIFにおいて「原則的かつ左翼的展開」を主張することが全面的政治暴露とより進められて宣伝・煽動されるといった誤りが発生したからである。確かにその事を主張する事は部分として必要ではあるが、それはあくまでも適用されるべき論理であつて、いわば「運動・組織論」主義とでもいふべきものに陥つていたのであつた。だがそれは偶然ではなかつた。恒武闘争論が個別闘争の渦中にあつてもそれとして語られ、革命の必然性のみが主張されていた以前の思考構造の残滓ともいえるのであつただから。

このことは政治主張を大衆的に暴露すると

いうことの意味を問題としていった。即ち、一般的に機関誌に記述されている政治内容なり主張をそのまま展開することの限定性とともいふべきもの、各大衆組織や諸個人の問題意識に即した大衆的政治暴露の必要性が問われていたのであつた。それはAIFが大衆組織の中で大衆と共に活動し始めるや否や要請されてきたものではあるが、従来大衆組織内におけるフラクション活動を經驗してこなかつたわがAIFにとつてはむづかしい問題であつた。

なぜならば大衆組織における改良的・改革的要求をめぐる宣伝と煽動は、当面の闘争対象たる当該経営や当局への闘いの必要性へ大衆を決起させていく内容が中心となるわけであり、その闘いを共産主義革命運動の見地に立つて階級闘争へ接近させてゆくべきであるという我々の主張は、大衆の社会的実践を通じて認識の深化のうちに、その成熟度に応じてもち込まれ教育的効果を発揮しなければならぬからである。このことはAIFをして改良的・改革的要求の大衆の正当性の暴露へと向かわせたが、逆にそのことが大衆組織の枠にこだわるあまり、共産主義の正当性を隠し共産主義的・全面的政治暴露を支部として大衆のうちに積極的に組織化しようとする傾向をもたらし、大衆の個別的改良意識に即しすぎて、それを否定的に止揚しえないで拝跪する事態が生まれてきたことは反省されねばならない。

大衆組織の課題の枠にこだわるあまり、そ

働戦線からの活動家の流出が相次いでいった。このこと自体は被圧迫住民の闘いを直接手助けし彼らの「陣地」を固めるために必要な事であつた。しかしそれが組合主義・自治会主義に反発する急進的市民主義の立場から、従来より構築してきた労学両戦線の切り崩しを過渡的にともないつつ進行していったため、両者の対立と抗争を招き事態を一層悪化していく危険性すら発生せしめた。こうした現象は現在もなお新左翼に構造的に現出する傾向をもつものであり、我々はその克服の道を追求しなければならなかつた。

そのためには拠点において支配的な組合主義・自治会主義・サークル主義といった大衆の自然発生的意識を實際に革新し、小ブルジョア意識の自己矛盾を促す自然発生性を引き出す大衆活動を現実に行い出す必要があつた。それを我々は「大衆運動の原則的かつ左翼的展開」と称して具体化し大きな成果をもたらしてきたのだが、必ずしも十分満足する所に到達したとはいえない。その結果は主に運動の市民主義的な質を拒否して拠点活動にむかいつつも、その質をのりこえる大衆活動の性格と形態を具体化しきれないがゆえに、未だ組合主義・自治会主義・サークル主義の温存を許してしまつてゐる所に求められなければならないであらう。

いわば市民主義と組合主義・自治会主義・サークル主義は対立しつつも相互補完の関係にあり大衆の小ブル個人主義意識を革新しえないものとしては同根であつて、かかる大衆

の活動の場を通じて形成されるあらゆる機会を利用して大衆の政治的・思想的積極性を引きだしえなかつたことは、当初煽動の欠如の結果ではないか、宣伝に暴露形態が一面化しているからではないかとも論議された。しかし改良的大衆闘争を組織化する際においても、アジ・ピラと看板だけではいけないといふことから討論資料の作成などが重視され、その結果今何をなすべきかといった行動を促す煽動が立ち遅れていたことが指摘されたのであつたが、それは事態の一面を突いていたといえる。そのことは全面的政治暴露を組織化するうえで、オルグ対象者の主体性を問うていく煽動の弱さを克服していく過程でもあつた。

しかし煽動といつても、道徳的にただ一つのことを「やるか、やらないのか」と迫っていく所に止まり、「多様」化した大衆の価値感に否定的に即しつつ闘う意欲をかきたて主体性を問うていかねば、階級闘争への積極性を持続化させていくことができない以上、日常的に生活と政治の諸現象を共産主義的に価値判断させていく宣伝活動と結合されていなければならず、煽動と宣伝を機能的に切りはなすことなく結合しうる質を活動家が自己自身の生活意識との思想的対決を通じて保持すべき事が要請された。そのために宣伝内容の主体化が、社会の諸矛盾を階級闘争の推進と結びつける共産主義イデオロギーの思想的意味を明らかにする形で計られたのであつた。だが思想が現実接近するだけではなく、現

実が思想に接近しなければそれも生かされなかった。

(三) 大衆活動における左翼主義からの脱皮と原則主義の克服

先述したように我々は左翼のヘゲモニーが貫徹するような大衆組織を実行委等の形で随時構築しつつ、それが体制的に制約されたより大衆的な組合・自治会・サークルを變革していくような機能させていった。もちろん学生戦線と労働戦線では活動が異なった条件下に於る以上、その具体化形態は大きく相違してござるをえなかつたが、共通する諸問題も多く存在していた。

当初より直面してきた問題は、我々自身の「左」翼主義を克服する課題でもあったが、小ブル急進派による組合・自治会・サークルへの純粋な利用主義的かかわりを批判していくことであつた。彼らはかかる大衆組織をブルジョア組織であると規定するに止まり、そこでの大衆の要求や闘争課題に内在する内的矛盾を發展させその団結を高める代りに、活動的なメンバーの一本釣りに精出していたのであつた。即自的大衆の認識過程に即さないいたずらな活動家用語の氾濫と「空中」論戦は、結果として大衆を闘争から遠ざける役割りを果たし彼らを小ブル民主派へ追いやってしまうことにもなつた。そこでは加入戦術が加入し解体戦術と化していたのであつた。

それとは逆にいわば原則主義の偏向とでも呼ぶべき誤りも發生した。それはかかる大衆

組織の制約されたブルジョア民主主義的枠を固定化し、(左翼組織ではないという)過渡性を強調することによって、不斷に対権力との闘争的状况をもちこみ、全面的政治暴露を促進することによって左傾化を促すことをためらう形であらわれた。とりわけそれは闘争課題を設定しつつも、その課題の研究と認識の深化に活動を一面化し、闘争を闘うに際しても闘うこと自体に満足を見出してしまい、闘いを前進させるうえにおいて敵に打撃を与え味方を鼓舞する闘争の有効性に注意を払わない主体形成主義的誤りでもあつた。

例えばそれは各大衆闘争組織における個別闘争論を正しく構想しえない形でもあらわれている。主体的推進構造を明らかにする意義が理解できず基底体制還元主義的な認識に陥り、実践の基準が見出せないといった小ブル急進派の限界を批判しつつも、その内容が今一步自らの実践的な場における「陣地戦」の実体的構造として具体化されていないのである。つまり階層的運動を階級闘争に接近させる「左翼性」を大衆に付与するうえにおいて、階層が生活し日常的に管理・支配されている当該の権力秩序を弱め支配力を低下させていく所に、大衆闘争を集中させていく構造になつていないのである。

それは自ら職場・学園支配を「近代的」な装いで管理・支配している当局・経営者といった社会的「権力」が、同時に資本家階級ならびに中央政府と一定の距離をおきつつ結合し、反動的な諸政策に対決する人民の大衆闘

争を陰に陽に妨害している構造をうちくたく形で、当該支配権力者への追及へと闘いを方向づけていくことが未だなしていないといふことでもある。いわば当該権力の日常的な管理・支配との政治闘争へと一切の個別闘争を連関させつつ、自民党政府批判へとむかわせていくような運動構造を構築しえていないのである。実際学外・職場外の課題を扱っているサークルでは、その課題を自らの拠点における被支配と結合して闘おうとしないがゆえに市民主義化し、他方で組合主義・自治会主義に拠点のヘゲモニーを委ねてしまふのである。

これらの問題は個別の社会的矛盾のうち、それを支える階級・階層の重層關係を見出し、かかる階級実体を支配する権力關係の變革を下から進め、ブルジョア支配秩序を下から大衆の実力統制によってほりくずしていくプロレタリア民主主義の観点において、階級闘争を發展させていく視点が未だ不十分であることを示していた。

編集 北海道共産主義者同盟
常任委員会

連絡先 札幌市山鼻郵便局私書箱18号現代史研

支局 東京都田無郵便局私書箱43号現代史研

発行日 1977年6月23日

定価 270円